

平成28年度採択 自由社&東京書籍 歴史教科書読み比べ結果



作成: 日本を愛する千葉県民の会 有志一同

(1)ご挨拶

日本を愛する千葉県民の会とは、日本の正しい歴史を学びながら、歴史の真実を世界に発信してゆこうとする千葉県在住の有志の集まりです。

中学校歴史教科書の各社読み比べ作業を中心に、その成果を教育関係者等に届け、正しい教育の実践に寄与することを目的としています。

この度、平成28年度採択の自由社と東京書籍の歴史教科書を、約一年かけて読み比べ、この結果表にまとめました。

この読み比べ結果表は、営利目的ではありません。あくまで、教科書の改善を目的とした研究成果です。

この読み比べ結果をご覧いただいた皆様からのご意見をお待ちしております。

平成30年4月吉日 日本を愛する千葉県民の会 有志一同



(2) 操作説明

- ①の歴史教科書一覧表の各行の右端にある「詳細へ」をクリックすると②の詳細頁にジャンプします。
- ②の詳細頁の左上にある「▲戻る」をクリックすると、①の歴史教科書一覧表に戻ります。

①

平成28年度採択 自由社&東京書籍 歴史教科書読み比べ結果表				作成：日本を愛する千葉県民の会 有志一同
NO	時代	テーマ	着眼点	管理NO
1	古代	古代の出土品	日本の古代は、 クリックして詳細頁へ	大和田-160906-2 詳細へ
2	古代	稲作の始まり	稲作の始まりが、朝鮮半島経由と断定できない点	永井-161005-1 詳細へ
3	古代	自然の恵みと縄文文化	三内丸山遺跡における農耕文化の記述の有無	大和田-160906-3 詳細へ
4	古代	縄文時代の生活	縄文時代の生活が平和で穏やかだった点	大和田-160906-5 詳細へ
5	古代	三内丸山遺跡	縄文時代が世界に誇れる文化であった点	永井-160915-1 詳細へ
6	古代	文明の発生	中国文明という呼称への疑問	大和田-160906-6 詳細へ
7	古代	文明の発生	四大文明という呼称への疑問	大和田-160906-7 詳細へ
8	古代	宗教のおこり	多神教から一神教への流れの記述	大和田-160906-8 詳細へ
9	古代	邪馬台国と魏志倭人伝	邪馬台国の記述に見える階級闘争史観	永井-161005-2 詳細へ

②

自由社		東京書籍	
時代	テーマ	時代	テーマ
古代	古代の出土品	古代	古代の出土品
		着眼点 日本は、文化的に遅れていなかったという点 該当記述なし	

日本を愛する千葉県民の会

一次世代の子供たちのためにー



日本を愛する千葉県民の会
〒274-0825 千葉県船橋市前原西1-25-15-605
事務局担当：愛甲

TEL：070-6941-1941／FAX：043-489-2210
Mail：koichirojiji@gmail.com
URL：<https://kyokasyoyokunare.jimdo.com/>

平成28年度採択 自由社&東京書籍 歴史教科書読み比べ結果表

作成：日本を愛する千葉県民の会
有志一同

NO	時代	テーマ	着眼点	管理NO
1	古代	古代の出土品	日本の古代は、文化的に遅れていなかったという点	大和田-160906-2
2	古代	稲作の始まり	稲作の始まりが、朝鮮半島経由と断定できない点	永井-161005-1
3	古代	自然の恵みと縄文文化	三内丸山遺跡における農耕文化の記述の有無	大和田-160906-3
4	古代	縄文時代の生活	縄文時代の生活が平和で穏やかだった点	大和田-160906-5
5	古代	三内丸山遺跡	縄文時代が世界に誇れる文化であった点	永井-160915-1
6	古代	文明の発生	中国文明という呼称への疑問	大和田-160906-6
7	古代	文明の発生	四大文明という呼称への疑問	大和田-160906-7
8	古代	宗教のおこり	多神教から一神教への流れの記述	大和田-160906-8
9	古代	邪馬台国と魏志倭人伝	邪馬台国の記述に見える階級闘争史観	永井-161005-2
10	古代	大和政権	大和朝廷を大和政権と記述している点	近藤-160716-1
11	古代	神話が語る国の始まり	「記紀神話」と「アイヌ神話」の併記	大和田-160907-6
12	古代	倭の五王	倭王武と雄略天皇(ワカタケル)	近藤-160716-3
13	飛鳥	聖徳太子	聖徳太子の事績の記述	近藤-160922-1
14	飛鳥	十七条憲法	十七条憲法の思想的背景の記述	永井-161005-5
15	飛鳥	天皇号の始まり	天皇の称号の始まりに関する記述	近藤-160922-3
16	飛鳥	大化の改新	大化の改新の意義に関する記述	近藤-160922-4
17	飛鳥	大化の改新②	元号の始まりに関する記述	近藤-160922-5
18	飛鳥	律令国家への道	白村江の戦いに関する百済・日本の関係についての記述	大和田-160908-9
19	飛鳥	「日本」という国名のおこり	「日本」という国名の扱い方の相違	大和田-160908-12
20	奈良	大宝律令	律令国家の記述に見る階級闘争史観	近藤-160922-6
21	奈良	平城京と長安の違いへの言及	宮殿の違いでわかる日本の天皇と国民の関係	近藤-160922-7
22	奈良	奈良時代の人々の食事	貴族と一般人の食事の記述に見る階級闘争史観	永井-161005-6
23	奈良	帰化人	帰化人を渡来人と記述している点	川畑-170708-2
24	奈良	公地公民と班田収授法	公地公民と班田収授法は身分の不公平の問題か	大和田-160908-14
25	平安	奴婢(奴隷)	日本の奴婢と西洋の奴隷制度の違い	永井-161005-7
26	平安	田村麻呂	田村麻呂とアテルイに関する記述の差異	永井-161005-8
27	平安	国風文化	貴族社会に関する記述の差異	大和田-160908-18
28	中世	武士の台頭	武士の台頭の社会的背景に関する記述	大和田-160908-19
29	中世	武家政治の始まり(鎌倉幕府)	鎌倉幕府と朝廷の関係の記述	川畑-161210-1
30	中世	元寇	元寇の背景に関する記述の差異	近藤-160925-2

平成28年度採択 自由社&東京書籍 歴史教科書読み比べ結果表

作成：日本を愛する千葉県民の会
有志一同

NO	時代	テーマ	着眼点	管理NO
31	中世	元寇	元寇の被害に関する記述の差違	東郷-160821-5
32	中世	深めようのテーマへの疑問	中国への朝貢礼賛のような記述の有無	近藤-160925-5
33	中世	義満の政治	義満の権力集中過程の記述	大和田-160908-34
34	中世	日明貿易と朝鮮・琉球	倭寇に関する記述の差異	大和田-160908-35
35	中世	一揆と合議の伝統	一揆の本来の意味についての記述の差異	永井-161005-11
36	中世	河原者	河原者に対する被差別的な記述の有無	永井-161005-12
37	中世	戦国大名と分国法	分国法に関する記述の差異	大和田-161012-2
38	近世	朝鮮出兵	朝鮮出兵か朝鮮侵略かという呼称の差異	近藤-160929-3
39	中世	地球分割計画	トルデシリャス条約の記述の有無	大和田-161012-5
40	中世	ヨーロッパ人の来航	当時の製造技術の高さを記述している点	大和田-161012-6
41	中世	バテレン追放令	バテレン追放令の歴史的重要性の記述	永井-161005-13
42	近世	鎖国という呼称	鎖国の実態と、その呼称の始まりについての記述	大和田-161012-14
43	中世	朝鮮通信使	日本国王という呼称の記述	永井-161005-14
44	近世	鎖国	長崎、対馬、薩摩、松前の四つの窓口があった点の記述	大和田-161012-17
45	近世	身分制度	江戸時代の身分制についての記述の差	大和田-161012-18
46	近世	教育・文化の普及	当時の日本の教育水準に関する記述の差異	大和田-161012-22
47	近世	イスラム文化	日本の歴史教科書に海外の歴史・文化の記述を多用	近藤-160929-6
48	近代	伊能忠敬	伊能忠敬の功績に関する記述の差異	大和田-161012-23
49	近代	アヘン戦争	欧米諸国のアジア進出と日本の明治維新の関連性	大和田-161107-4
50	近代	ペリー来航	未曾有の国難に苦悩する幕府	大和田-161107-5
51	近代	外国の目から見た日本	幕末・明治期の日本人の生き方の記述	近藤-161111-1
52	近代	明治維新の三大改革	学制に対する評価の記述の差異	大和田-161107-12
53	近代	明治維新	武士の犠牲による改革の記述の有無	永井-161030-2
54	近代	琉球処分	琉球処分に至る日清の関係の記述	大和田-161107-15
55	近代	アイヌ保護政策	アイヌ保護政策の記述の差異	大和田-161107-17
56	近代	征韓論	征韓論の背景に関する記述の有無	大和田-161107-18
57	近代	士族の反乱	「秩禄処分」・「廃刀令」に関する記述の有無	大和田-161107-19
58	近代	文明開化	殖産興業と軍国主義を並べる意図的な記述	大和田-161107-20
59	近代	外国が見た日本	日本に対する外国の評価の差異	大和田-161107-22
60	近代	関税自主権	関税自主権の確立に関する記述の有無	永井-161202-1
61	近代	選挙制度	当時の選挙制度の在り方についての視点の違い	永井-161202-2

平成28年度採択 自由社&東京書籍 歴史教科書読み比べ結果表

作成：日本を愛する千葉県民の会
有志一同

NO	時代	テーマ	着眼点	管理NO
62	近代	日清戦争	日清戦争開戦の背景の記述の差	近藤-170113-3
63	近代	日清戦争	日清戦争開戦の経緯の記述の差異	川畑-161210-2
64	近代	日露戦争	日露戦争における日英同盟の役割についての記述	大和田-161210-10
65	近代	日露戦争	ポーツマス条約後の日本の国内事情の記述の差異	大和田-161210-11
66	近代	日露戦争	日露戦争を勝利後の黄禍論の記述の有無	大和田-161210-12
67	近代	日露戦争	日露戦争後の韓国併合をめぐる記述の差異	大和田-161210-13
68	近代	日露戦争	日露戦争が世界に与えた影響についての記述の有無	大和田-161210-21
69	近代	第一次世界大戦とその影響	第一次世界大戦における日本の役割に関する記述の差異	大和田-170122-3
70	近代	二十一ヶ条要求	二十一ヶ条要求と列強の介入の記述の有無	大和田-170122-4
71	近代	第一次世界大戦	社会主義運動の現実についての記述	大和田-170122-5
72	近代	パリ講和会議	パリ講和会議における日本の人種平等案の提案の記述	近藤-170120-2
73	近代	ベルサイユ条約	日本の国際社会における地位の変化の記述の有無	大和田-170122-6
74	近代	アジア諸国の動向	敗戦国の領土にのみ民族自決が適用された記述の有無	大和田-170122-8
75	近代	アメリカの排日政策	アメリカの排日政策の記述の有無	大和田-170122-12
76	近代	ワシントン会議	ワシントン会議における日本の国際協調の記述	大和田-170122-13
77	近代	日英同盟	日英同盟解消の説明の有無	大和田-170122-14
78	近代	二・二六事件	二・二六事件と天皇の強い決意の記述	大和田-170122-23
79	近代	日中戦争の始まり	通州事件や南京事件の記述の差異	大和田-170122-25
80	近代	日中戦争の始まり	日本と中国の戦いのきっかけとなった事件の記述の有無	大和田-170122-26
81	近代	第2節 第二次世界大戦と日本	国家総動員法をめぐる記述の差異	大和田-170122-27
82	近代	第二次世界大戦と日本	大戦の始まりに関するソ連とドイツの密約の記述の有無	大和田-170122-28
83	近代	第二次世界大戦と日本	開戦に至る経緯の理解しやすさ	大和田-170122-29
84	近代	日米開戦	日本側の戦争回避の努力とハル・ノートの記述の有無	大和田-170122-30
85	現代	大東亜戦争	大東亜戦争開戦の日本側の宣言の記述の有無	大和田-170122-31
86	現代	大東亜戦争	太平洋戦争と大東亜戦争の呼称の説明	川畑-170212-1
87	現代	大東亜会議とアジア諸国	アジアに広がる独立への希望についての記述の有無	大和田-170122-32
88	現代	第2節 第二次世界大戦と日本	日本の戦いがアジア諸国の独立に影響を与えたかどうか	大和田-170122-33
89	現代	アジア諸国と日本	日本軍の残留兵がアジア諸国の独立のために戦った歴史の記述	大和田-170122-34
90	現代	日本の敗戦	ヤルタ秘密協定の大西洋検証違反に関する記述の有無	大和田-170122-37
91	現代	沖縄戦	沖縄集団自決に「軍命令」があったのかどうか	川畑-170708-1
92	現代	日本国憲法の制定	日本国憲法の制定の経緯の記述の差異	大和田-170611-5

平成28年度採択 自由社&東京書籍 歴史教科書読み比べ結果表

作成：日本を愛する千葉県民の会
有志一同

NO	時代	テーマ	着眼点	管理NO
93	現代	検閲と東京裁判	占領下におけるGHQの政策についての記述の有無	大和田-170611-6
94	現代	朝鮮戦争	朝鮮戦争の原因に関する記述	大和田-170611-8
95	現代	占領と冷戦	日本の独立回復に関する記述の差異	大和田-170611-11
96	現代	日米安保条約	安保反対運動と安保闘争の記述の差異	大和田-170611-12
97	現代	公害問題	公害問題から何を学ばせるのか	大和田-170611-14
98	現代	戦後の文化	戦後の文化に影響を与えたGHQの政策	大和田-170611-18
99	現代	米ソ冷戦の終結	米ソ冷戦の終結に至る経緯の記述	大和田-170611-19
100	現代	国連PKO活動	日本の国連PKO活動に参加する経緯の記述	大和田-170611-20
101	現代	地球市民	「地球市民」という国家隠し用語	近藤-170427-14
102	現代	占領と冷戦	中国によるチベット、ウイグル支配の記述	大和田-170611-21

詳細比較シート

日本を愛する千葉県民の会

一次世代の子供たちのためにー



自由社	東京書籍
時代 奈良 テーマ 帰化人	着眼点 帰化人を渡来人と記述している点
 東アジアの戦乱をのがれて、多くの 帰化人の役割 難民が一族や集団で日本に移り住んだ。これを帰化人(または渡来人)という。帰化人は、土器	 大陸文化を伝え た渡来人 朝鮮半島との交流の中で、半島から日本列島に、一族で移り住む人々が増えました。こうした渡来人は、農業用の大きなため池を作る技術のほか、
記述内容①	記述内容②
【該当頁】51P 帰化人の役割 東アジアの戦乱をのがれて多くの難民が一族や集団で日本に移り住んだ。これを帰化人(または渡来人)という。	【該当頁】37P ・大陸文化を伝えた渡来人 朝鮮半島との交流の中で、半島から日本列島に、一族で移り住む人々が増えました。こうした渡来人は、農業用の大きなため池を作る技術のほか、(以下略)
論 評	
・自由社では、此の時代の帰化人の説明としては適切である。しかし(渡来人)を記入するのは文科省編「中学校学習指導要領・社会編」(平成20年9月)の73頁にある「大陸から移住してきた人々」の「移住」なる語句に束縛されてのことであろうか。(渡来人)なる語は大漢和辞典にも日本国語大辞典にも見当たらない。私は(渡来人)なる語には東京書籍の新しい社会歴史で初めて接した。新造語ではなかろうか。 ・東書では、帰化人といふ由緒正しい語を用いずに「渡来人」のみだが、これでは現在の『帰化人』についても生徒は理解できないだろう。「渡来」とは大漢和によれば、「海を渡ってくること。外の国からもたらされること。舶来。」とあり、用例に江談抄「白氏文集一本詩。渡来在御所。尤被秘蔵」「其始外国より渡来し生産不詳により賤しめ候由」(新聞雑誌、明治4年)「幸にして嘉永年中『ペリー』渡来の事あり」(文明論の概略)など。主に物品の舶来をいうてゐる。外国人の永住には使用例無し。 ・大漢和辞典では帰化を帰は帰服、化は徳化の意 ①王化に帰服すること、教化に従ひ服従すること。朝廷の支配下にはいること。※令義解「帰化謂、遠方之人欽化内帰也。」※続日本紀「転自高麗、帰化聖境」 ②本人の希望により新しく国籍を取得すること。③原産地から他の地域に運ばれた生物がその土地に根を下ろし野生状態で繁殖すること。 「歴史」の「史」は「ふみ」で文のことであろう。先人の文中の用例に用語は、特に義務教育では従ふべきである。編者の新造語を用いて中学生に従はせたいとするのは世代間の断絶を促進し、一種の洗脳と言ふべきで、民族の歴史と文化を破壊することである。「渡来人」この一点だけでも東書の歴史教科書は失格である。	

自由社			東京書籍		
時代	現代	テーマ	大東亜戦争	着眼点	太平洋戦争と大東亜戦争の呼称の説明
記述内容①			記述内容②		
【該当頁】238P ・この戦争は「自存自衛」のための戦争であると宣言した。 また、この戦争を「大東亜戦争」と命名した。 欄外に注①で戦後アメリカ側がこの名称を禁止したので、太平洋戦争という用語が一般化した。			【該当頁】224P ・太平洋戦争が始まりました。 欄外に注①で当時の日本政府は、「大東亜共栄圏」を建設するという目的から、「大東亜戦争」と呼びました。また太平洋だけでなく中国や東南アジアでも戦争が行われたことから、最近では「アジア・太平洋戦争」とも呼ばれます。		
論 評					
・自由社は、大東亜戦争との史的事実に基づく呼称と、太平洋戦争が通用した理由を述べてあり教科書として正しいありかただと思ふ。 ・東書は、この記述では何故太平洋戦争という誤った呼称が通用して居るのか不明である。又、大東亜会議の開催は昭和十八年十一月であり、その結果の「大東亜共同宣言」も同じく十一月である。東書のこの記述は大東亜共同宣言の発表が開戦、及び呼称決定の後二年を経過した事実を隠蔽し、編集者の史観を生徒に押しつけるもので、中学生には相応しくないものである。					
大東亜戦争は昭和十二年からの日華事変も含めての呼称である。政府は昭和十六年十二月十二日に「大東亜戦争」との呼称に決定、発表した。					

自由社			東京書籍		
時代	近代	テーマ	日清戦争	着眼点	日清戦争開戦経緯の記述の差異
					
記述内容①			記述内容②		
【該当頁】190P ・開戦の原因 わずかな兵力しかもたない朝鮮王朝は、清に鎮圧のための出兵を求めたが、日本も清との申し合わせに従って軍隊を派遣したため、日清両軍が衝突して日清戦争が始まった。			【該当頁】176P ・開戦の原因 反乱鎮圧のため、朝鮮の政府が清に出兵を求めたことに対抗して、日本も朝鮮に出兵したため、日本と清の軍隊が衝突し、8月、日清戦争に発展しました。		
論 評					
・自由社の清との申し合わせとは、天津条約のこと。天津条約とは、甲申の変後、朝鮮問題に関する日・清間の条約。伊藤博文と李鴻章が天津で締結され、①朝鮮からの撤兵、②出兵の際の相互事前通告、③軍事教官の派遣停止などを定めた。これにより、朝鮮での両国の軍事的均衡が成立した。 ・東書の「対抗」との記述では、清との間で取り交わされた天津条約に基づいて兵を派遣した日本の立場を無視し、一方的に日本悪との印象を中学生に与えかねない。					

自由社			東京書籍	
時代	鎌倉	テーマ	幕府を開く	
着眼点	鎌倉幕府と朝廷の関係の記述		鎌倉幕府と朝廷の関係の記述	
				
記述内容①			記述内容②	
【該当頁】84P ・鎌倉幕府 1192(建久3)年、頼朝は朝廷から征夷大將軍に任命された。頼朝は鎌倉に、簡素で实际的な武家政治の拠点を築いた。これを鎌倉幕府とよび、鎌倉に幕府が置かれた約140年間を、・・・(略)			【該当頁】70P ・鎌倉幕府 頼朝は、義経をとらえることを理由に朝廷に強くせまり、1185年に、国ごとに守護を荘園や公領ごとに地頭を置くことを認めさせました。こうして頼朝は、本格的な武士の政権である鎌倉幕府を開きました。	
論 評				
・東書は、 1 朝廷から征夷大將軍に任命されたとの記述が無い。 東京書籍の室町、江戸兩幕府開府については朝廷からの征夷大將軍任命の事は明示してある。 鎌倉幕府の場合も朝廷からの征夷大將軍任命の御沙汰があつて名実ともに幕府は成立すると言へるのではないか。 2 開府の年次表記に元号表記が無い。				

自由社			東京書籍	
時代	鎌倉	テーマ	元寇	着眼点
			元寇の被害に関する記述の相違	
				
				
記述内容①			記述内容②	
【該当頁】88, 90P			【該当頁】76, 77P	
・88頁 「日本側は、略奪と残虐な暴行の被害を受け…しかし、鎌倉武士はこれを国難として受け止め、果敢に戦った」			・76頁 「…壱岐・対馬をおそった…幕府軍を苦しめましたが、短期間で力を見せつける目的だったことや…もあって、引き上げました」	
・90頁 コラム「元寇と朝鮮半島」で、鎌倉武士たちの領土防衛の奮戦ぶりや住民の被害を明記し、且つ、この来襲が朝鮮半島に対する見方を変えさせロシアに対する警戒心を生んだ可能性を指摘している。(又、1ページを費やした「日本人の名字の由来」)			・77頁 「このように戦いはありましたが、元と日本との民間の貿易は行われており、禅宗の僧も日本と元との間を行き来しました」	
論 評				
・自由社は、元軍はもとより先兵役を果たした高句麗軍の悪逆非道な戦いぶりはコラム記述の通りと知られ、その事実を国民から隠蔽せずにきちんと記すのは当然である。又、ロシアの南進政策への警戒心にまで結び付けて言及しているのは秀逸である。 (「日本人の名字の由来」は中学生に日本人意識を植え付ける好ましい解説である)				
・東書は、なぜ日本側の被害状況に触れず、何を根拠に「短期間で力を見せつける目的だった」とするのか、そして、なぜこの場で民間貿易などの交流を記述するのか。歪曲記述である。				

自由社			東京書籍			
時代	現代	テーマ	地球市民	着眼点「地球市民」という国家隠し用語		
該当記述なし				 った課題は、一国だけでは解決できなくなっており、私たちは日本国民としての意識に加えて、地球に生きる人間(地球市民)としての意識を持つことが求められています。		
記述内容①				記述内容②		
【該当頁】なし。				【該当頁】263P (中略)一国だけでは解決できなくなっており、私たちは日本国民としての意識に加えて、地球に生きる人間(地球市民)としての意識を持つことが求められています。		
論 評						
・東書の「地球市民」という用語は削除すべきである。 日本の社会ばかりか、国際的にも認知された定義がない。 このような意味不明の曖昧な用語を教科書で使用するの是不適切である。 「日本国民」としてのパスポートはあるが、「地球市民」のパスポートは発行されない。 戦後教育は、意識して国家隠しをしてきた。その悪しき成果として「国家意識」の無い、若しくは著しく希薄な国民を多数輩出してきた。 その弊害が、「国家の安全」や「公共」に関わる問題に対する国民の無関心さに表れ、社会問題となっている。 この「地球市民」という用語の使用の隠れた目的は、更なる国家隠しの普及・推進にあり看過できない。						

自由社			東京書籍		
時代	近代	テーマ	パリ講和会議	着眼点	パリ講和会議における日本の人種平等案の提案の記述
					
記述内容① 【該当頁】216P ・日本がパリ講和会議で、人種差別撤廃を国際連盟規約に盛り込むよう提案したが、ウイルソンに阻まれたこと、また彼の提唱した民族自決の原則もアジア・アフリカの有色人種国家には適用されなかったことが記述されている。			記述内容② 【該当頁】202P ・パリ講和会議では、民族自決の原則も唱えられ、東ヨーロッパで多くの小国が独立しました。アジアやアフリカの植民地支配は続いたため、これらの地域では独立を求める運動が高まりました。こうした運動は第二次世界大戦後の植民地支配からの解放へとつながりました。		
論 評 ・自由社は、人種差別が国際社会で公然と行われていた時代に、日本がその撤廃を提唱したことは画期的なことであり、その言及は評価できる。一方ウイルソンの民族自決がアジア・アフリカに適用されなかったことは、後の大西洋憲章にも影を落としており、側注ではなく本文に記述すべき事柄である。 ・東書は、人種差別撤廃は日本が世界に先駆けて提唱した画期的提案であり、従って子供たちに誇りを持って教え得る歴史上の出来事であるにも関わらず、それへの記述がないのは全く評価できない。					

自由社			東京書籍		
時代	近代	テーマ	日清戦争	着眼点	日清戦争開戦の背景の記述の差
					
記述内容①			記述内容②		
【該当頁】190P, 191P ・壬午事変、甲申事変、甲午農民戦争を経て日清戦争に至ったことが記述されている。また日本の勝利の原因について、明治陸海軍の士気・能力の高さ、当時の国民がこの戦争にどのような姿勢で臨んでいたのかも記述している。			【該当頁】176P, 177P ・戦端が開かれるまでの経緯が殆ど無視されている。台湾統治について、住民の抵抗を武力押さえたこと、強い権限を持つ総督府を置いて植民地支配を推し進めたことなどを記述している。		
論 評					
・自由社は、簡単ではあるが朝鮮半島が古来から地政学上、日本の安全保障にとって要衝の地であり、戦端が開かれた経緯に触れており評価できる。また当時のわが軍の状況・国民の対応などがどうであったのかは、戦争を語る上でのポイントであるが、これも記述されている。 ・東書は、日清戦争が何故始まったかが子供たちに伝わらない。また、植民地支配を推し進めたと表現しているが、総督府の50年にわたる台湾統治がいかなるものであったかは、現在の台湾の先進国としての躍進並びに当時の住民であった日本語世代の高い評価・親日をみれば一目瞭然であり、東書が恣意的に嘘をついていることを指摘できる。					

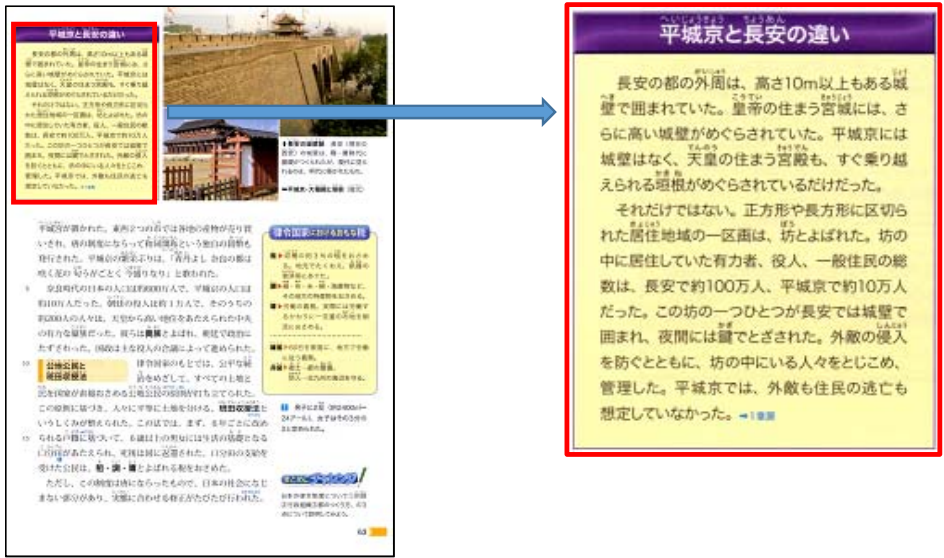
自由社			東京書籍		
時代	近代	テーマ	外国の目から見た日本	着眼点	幕末・明治期の日本人の生き方の記述
					
記述内容①				記述内容②	
【該当頁】180, 181P ・「幕末・明治期の日本人の生き方」と称して2頁を割いて、当時の日本人を外国人がどのように見ていたかが詳述されている。				【該当頁】 ・該当記述なし。	
論 評					
・自由社の記述は、その時代の歴史を評価するうえでの第一次資料に相当するものである。また、子供たちに先人の素晴らしさを教えることになり、誇りを持たせることが事ができる。その意味においても高く評価できる。 ・東書は、自由社と対照的に、こうした記述がなく全く評価できない。					

自由社			東京書籍		
時代	近世	テーマ	イスラム文化	着眼点	日本の歴史教科書に海外の歴史・文化の記述を多用
該当記述なし					
記述内容①			記述内容②		
【該当頁】 ・該当記述なし。			【該当頁】136P, 137P ・2頁を使い子供たちにイスラム文化について記述している。		
論 評					
・東書は、イスラム文化について子供たちに勉強させるのであれば、世界に多大な影響を与えた浮世絵や、男性だけで演じる歌舞伎、更に世界でも短い詩である俳句についてのより深い勉強をさせるべきである。 この教科書はイスラム世界の教科書ではない。日本の子供たち向けの歴史教科書である。					

自由社			東京書籍	
時代	近世	テーマ	朝鮮出兵	
				
記述内容①			記述内容②	
【該当頁】119P ・朝鮮出兵と記述。			【該当頁】109P ・朝鮮侵略と記述。	
論 評				
・自由社の記述は適切である。 ・東書は、元による我が国への侵略を「襲来」と記述するのであれば、この項は「朝鮮出兵」若しくは「朝鮮進出」とするのがバランスのとれた表現であろう。 また、李舜臣の亀甲船の絵を掲載しているが、これをわざわざ紹介する意図が理解できない。				

自由社			東京書籍		
時代	中世	テーマ	深めようのテーマへの疑問	着眼点	中国への朝貢礼賛のような記述の有無
該当記述なし				 東アジアの中で、最も早く大きな統一帝国を造り上げた中国は、古代から近代にかけて、朝鮮や日本など、周りの国々との間に「朝貢」と呼ばれる関係を結びました。この朝貢体制を通じて、東アジア全体で人や物の交流が生まれ、「東アジア世界」という大きな世界が形成されていきました。ここでは朝貢体制がどのようなものであったのか、また、朝貢体制の中で繁栄した「琉球王国」について見ていきましょう。	
記述内容①				記述内容②	
【該当頁】 ・該当記述なし。				【該当頁】92P ・東アジアの中で、最も早く大きな統一帝国をつくり上げた中国は、古代から近代にかけて、朝鮮や日本など、周りの国々との間に「朝貢」と呼ばれる関係を結びました。この朝貢体制を通じて、東アジア全体で人や物の交流が生まれ、「東アジア世界」という大きな世界が形成されていきました。ここでは朝貢体制がどのようなものであったのか、また、朝貢体制の中で繁栄した「琉球王国」について見ていきましょう。	
論 評					
・東書は、朝貢体制をテーマにしたいのであれば、聖徳太子の隋からの独立宣言をこそ日本の教科書の「深めよう」のテーマに相応しい。中国に入れ込んでいような執筆者の倒錯した朝貢礼賛を、公教育の場で教えている現状は看過しえない。沖縄は中国のものであると暗に子供たちに刷り込むことも可能であるし、削除すべきである。ちなみに、朝鮮や日本ではなく、日本や朝鮮が正しい。					

自由社			東京書籍		
時代	中世	テーマ	元寇	着眼点	元寇の背景に関する記述の差異
			 		
記述内容①			記述内容②		
【該当頁】88P ・フビライが、東アジアへの支配を拡大し、独立を保っていた日本をも征服しようといくわだて服属するよう求めたこと、これに対して朝廷と幕府が一致してはねつけたこと、元軍の新奇な兵器に悩まされながらも、鎌倉武士はこれを国難と受け止め果敢に戦ったこと、また日本側が元軍による略奪と残虐な暴行の被害を受けたことが書かれている。 ・また、コラムでのフビライの国書については、その高圧的文面と言うことを聞かない場合は軍を送る旨の脅迫的内容が理解できるようになっている。			【該当頁】76P, 77P ・日本を従えようと使者を送ったが、無視されたため攻めてきたこと、元軍の戦法に不慣れで苦しめられたこと、短期間で力を見せつける目的であったため引き上げたなどと記述している。(文永の役) ・元は南宋を滅ぼすと再び来襲したが、防塁と御家人の活躍と暴風雨にあって大損害を受け引き上げたと書いている。(弘安の役)		
論 評					
・自由社は、元寇の実態が、簡潔ではあるが一応もれなく記述されている。 ・東書は、元寇が我が国の長い歴史で初めての外国からの侵略を受け大きな出来事であり、朝廷と幕府が共に立ち上がった国難そのものであるという最も肝要なこの視点が欠落している。 また対馬や壹岐で住民に残虐な仕打ちをしつつ博多での上陸を目指したことに触れていない。 そのような事実は棚上げにしてコラム欄に、互いに訪問して友好を結ぼうではないか、武力は使いたくないので良く考えてほしい、との如何にも平和的接触であるかの如く部分要約を「フビライの国書」として紹介しているが、これでは日本の歴史教科書とは言えない。 また、文永の役では力を短期間に見せつける目的であったため引き上げたと記述しているが、「元史」日本伝によると「冬十月、元軍は日本に入り、これを破った。しかし元軍は整わず、また矢が尽きたため、ただ四境を慮掠して帰還した」とある。					

自由社			東京書籍		
時代	奈良	テーマ	平城京と長安の違い	着眼点	宮殿の違いでわかる日本の天皇と国民の関係
平城京と長安の違い 長安の都の外周は、高さ10m以上もある城壁で囲まれていた。皇帝の住まう宮城には、さらに高い城壁がめぐらされていた。平城京には城壁はなく、天皇の住まう宮殿も、すぐ乗り越えられる垣根がめぐらされているだけだった。 それだけではない。正方形や長方形に区切られた居住地域の一面は、坊とよばれた。坊の中に居住していた有力者、役人、一般住民の総数は、長安で約100万人、平城京で約10万人だった。この坊の一つひとつが長安では城壁で囲まれ、夜間には鍵でとざされた。外敵の侵入を防ぐとともに、坊の中にいる人々をとりこめ、管理した。平城京では、外敵も住民の逃亡も想定していなかった。 平城京と長安の違い 長安の都の外周は、高さ10m以上もある城壁で囲まれていた。皇帝の住まう宮城には、さらに高い城壁がめぐらされていた。平城京には城壁はなく、天皇の住まう宮殿も、すぐ乗り越えられる垣根がめぐらされているだけだった。 それだけではない。正方形や長方形に区切られた居住地域の一面は、坊とよばれた。坊の中に居住していた有力者、役人、一般住民の総数は、長安で約100万人、平城京で約10万人だった。この坊の一つひとつが長安では城壁で囲まれ、夜間には鍵でとざされた。外敵の侵入を防ぐとともに、坊の中にいる人々をとりこめ、管理した。平城京では、外敵も住民の逃亡も想定していなかった。 				該当記述なし	
記述内容①				記述内容②	
【該当頁】63P ・長安の都の外周は、高さ10m以上もある外壁で囲まれていた。皇帝の住まう宮城はさらに高い城壁がめぐらされていた。平城京には城壁はなく、天皇の住まう宮殿も、すぐ乗り越えられる垣根がめぐらされているだけだった。 それだけではない。(以下略)				【該当頁】 ・双方の都の違いについての該当記述なし。	
論 評					
・自由社は、長安では北方騎馬民族の侵入を阻止する目的もあったであろうが、中国自体の天命思想による易姓革命を防ぐためと、住民への不信心などの表れであったと思われる。 これに対して我が国では万世一系での継承が守られ易姓革命による皇位篡奪など想定されていなかったであろうし、天皇は古より国民を「おおみたから」として慈しんできた。 この天皇と国民との関係は、二十一世紀の今日まで継承されており平城京の構えは、そのことを象徴的に表している。 両国の都の違いを例に取り、天皇と国民の関係について子供たちへの理解と誇りを醸成させるという意味で評価できる。					

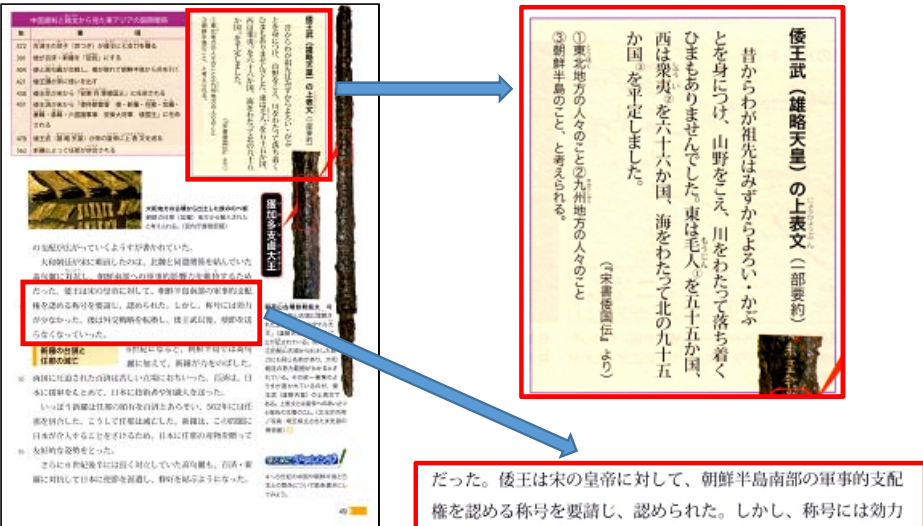
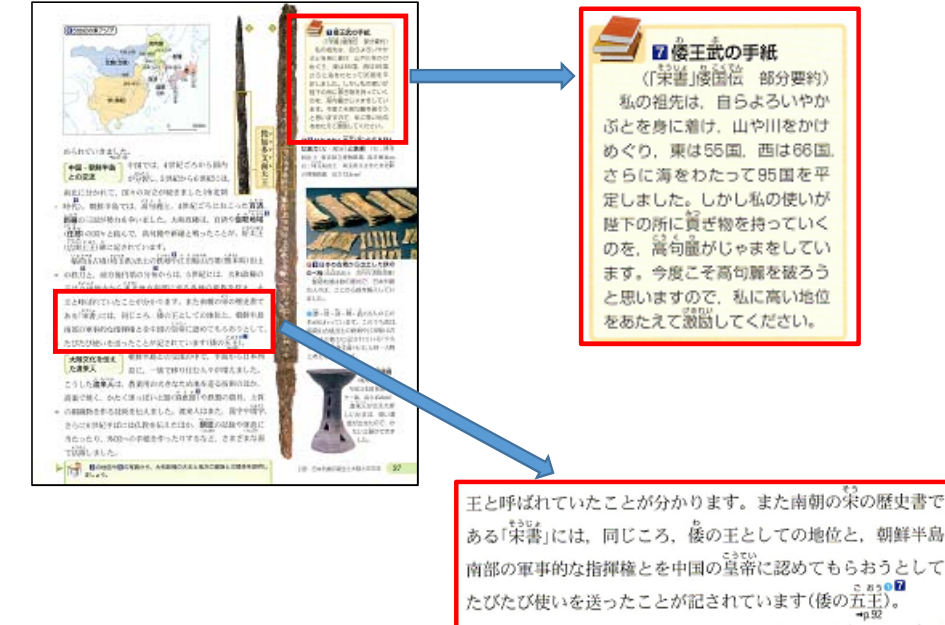
自由社			東京書籍		
時代	古代	テーマ	大宝律令	着眼点	律令国家の記述に見る階級闘争史観
大宝律令 701（大宝元）年、大宝律令がつくられた。律は刑罰を定めた法律で、令は政治のしくみと手続きを定めた法律である。律令に基づいて政治を行う国家を、律令国家とよぶ。大宝律令の制定により、日本の古代国家は、律令国家として完成した。 大宝律令では、律は唐にほぼならったものであったが、令は日本の実情に合わせてつくられた。たとえば、国政全般をつかさどる太政官のほかに、神々の祭りをつかさどる神祇官が特別に置かれた。新羅は唐の律令が適用され、独自の律令をもたなかったのに対し、日本は、中国に学びながらも、独自の律令をつくりあげた。			大宝律令 701（大宝元）年、唐の法律にならった大宝律令が作られ、全国を支配する仕組みが細かく定められました。律は刑罰の決まり、令は政治を行ううえでのさまざまな決まりで、律令に基づいて政治を行う国家を、律令国家といいます。律令国家は、天皇と、天皇から高い位をあたえられ		
記述内容①			記述内容②		
【該当頁】62P ・701年（大宝元）年、大宝律令がつくられた。 - 律は刑罰を定めた法律で、令は政治の仕組みと手続きを定めた法律である。律令に基づいて政治を行う国家を、律令国家と呼ぶ。 - 大宝律令の制定により、日本の古代国家は、律令国家として完成した。（以下略）			【該当頁】42P ・唐の法律にならった大宝律令が作られ、全国を支配する仕組みが細かく定められました。・・・以下略・・・。 また律令に基づいて政治を行う国家を、律令国家といいます。		
論 評					
・自由社は、日本独自の制度として神祇官を制定したこと並びにこれは新羅と異なり、日本独自の律令を作り上げた意義が書かれている。 ・東書は、支配・被支配史観の典型であり、極めて不適切である。古代の国家と現代では為政者や統治の形態こそ異なるが、法律に基づいての国家運営の本質には変わりはない。 - 民主主義の現代も律令国家であるから、東書の表現に倣えば現代の日本も国民を支配している国家となり、まことに矛盾した認識といわざるを得ない。					

自由社			東京書籍		
時代	飛鳥	テーマ	大化の改新②	着眼点	元号の始まりに関する記述の差異
					
記述内容①			記述内容②		
【該当頁】57P この年、朝廷は日本で最初の年号を立てて、大化元年とした。東アジアで中国の王朝が定めたものとは異なる、独自の年号を制定して使用し続けた国は、日本だけであった。			【該当頁】40, 41P これらの改革を、645年に日本で初めて定められたとされる年号「大化」にちなんで、大化の改新といいます。		
論 評					
・自由社は、年号を中国に定めてもらうのが習わしであったときに、日本独自の年号を打ち立てたこと、従ってそれは東アジアでは初めてであったことが記述されている。このことは聖徳太子以来の自主独立の気概を示した当時の為政者の心意気であり、この最も大切な元号の意義が子供たちに伝わり適切な表現といえる。 ・東書は、初めて定められたといわれているとの表現で、元号使用の始まりが何か不確かであるかのような刷り込みを子供たちにさせる意図が感じられ、また元号使用の始まりの意義を「大化の改新」という「呼び名のいわれレベル」の扱いをしているなど問題である。左記に示したような元号使用の最も大切な意義が全く無視されている。大化の年号使用以来、今日まで1400年近く年号が継承されてきた日本の誇りある歴史上の事実を敢えて伏せており、自虐史観といえる事例の一つである。					

自由社			東京書籍	
時代	飛鳥	テーマ	大化の改新の意義に関する記述の差異	
				
記述内容①			記述内容②	
【該当頁】56, 57P 朝鮮半島情勢への危機感、蘇我氏の専横を背景に天皇中心の新政治体制を打ち立てた大化の改新の様子が記述されている。			【該当頁】40, 41P ・唐の出現により「日本でも戦争に備えて国の力を高める必要が出てきた」と記述しているのは良いが、その後続く大化の改新の記述が例によって、人々と土地を国家が直接支配し、権力の集中が目指されましたで終わっている。	
論 評				
・自由社は、蘇我氏の専横を打破する意図も勿論あるが、それによって新しい政治の仕組みを打ち立てる背景には、強大な唐の出現が当時の我が国に強力な政治の体制整備を迫ることになったことがあげられる。つまりこれは国家の安全保障上の問題であり、大化の改新の意義はまさにここにあると言わなければならない。 ・東書は、大化の改新の意義が子供たちに伝わらないばかりではなく、ただ単に朝廷による権力的支配の体制が確立したかのような印象を与える恐れがあり不適切である。				

自由社			東京書籍		
時代	古代	テーマ	天皇の称号	着眼点	天皇の称号の始まりに関する記述の差異
  					
記述内容①			記述内容②		
【該当頁】54P, 55P, 78P ⑫遣隋使と天皇号の始まりで、1頁半にわたり天皇の称号について詳述している。			【該当頁】38P ・大王は後に「天皇」と呼ばれるようになりましたが、その時期については、遣隋使を派遣した推古天皇のころという説と、大王(天皇)の地位が大幅に高まった天武、持統天皇のころ(7世紀後半)という説に分かれています。		
論 評					
・自由社では、⑫遣隋使と天皇号の始まりで、1頁半にわたり天皇の称号について詳述している。更に78Pの「もっと知りたい」で、古代の中国との関係における「天皇」の称号についても記述している。 ・天皇の称号は、7世紀初頭以来今日まで1400年にわたって受け継がれてきたものであり、現在世界で唯一「皇帝」として認められている名誉ある称号であるが、東書の記述では、その意義が伝わらない。 (※第3回遣隋使が持参した国書に記載在り『日本書紀』)					

自由社			東京書籍	
時代	古代	テーマ	聖徳太子	
着眼点			聖徳太子の事績の記述	
記述内容①			記述内容②	
【該当頁】52P～54P 1. 聖徳太子は、隋との対等な外交を進める前に、まず、国内の改革に着手した。(中略)本当のねらいは、豪族の力をおさえ、大王(天皇)を中心とした国家のしくみを整えることだった。			【該当頁】38P 1. このころ日本では、地方の豪族が反乱を起こし、また、大和政権の中でも、蘇我氏や物部氏などの豪族が、それぞれの支持する皇子を大王にしようとして争いが続きました。 この争いを和らげるために(中略)聖徳太子が摂政になり、…大王(天皇)を中心とする政治制度を整えようしました。	
論 評				
・東書では、冠位十二階・十七条の憲法などの改革の目的が、天皇中心の政治制度の確立にあったとしか記述していない。 必然的に隋書に書かれた有名な国書のことすがすっぽり抜けており、聖徳太子の輝かしい治績とその持つ大きな意味合いが子供たちに伝わらず評価に値しない。				

自由社			東京書籍	
時代	古代	テーマ	倭の五王	
			着眼点 倭王武と雄略天皇(ワカタケル)	
 自由社 49P 倭王武(雄略天皇)の上奏文(二部要約) 昔からわが祖先はみずからよい・かぶとを身につけ、山野をこえ、川をわたって落ち着くひまありませんでした。東は毛人、を五十五か国、西は衆夷、を六十六か国、海をわたって北の九十五か国を平定しました。 ① 東を地方の人々のごとく九州地方の人々のごとく ② 朝鮮半島のごとく、と考えられる。 ③ 宋書(倭国伝、より)			 東京書籍 37P 倭王武の手紙 〔宋書〕倭国伝 部分要約 私の祖先は、自らよろいやかぶとを身に着け、山や川をかけめぐり、東は55国、西は66国、さらに海をわたって95国を平定しました。しかし私の使いが陛下の所に貢ぎ物を持っていくのを、高句麗がじゃまをしています。今度こそ高句麗を破ろうと思いますので、私に高い地位をあたえて援助してください。 王と呼ばれていたことが分かります。また南朝の宋の歴史書である『宋書』には、同じころ、倭の王としての地位と、朝鮮半島南部の軍事的な指揮権とを中国の皇帝に認めてもらおうとして、たびたび使いを送ったことが記されています(倭の五王)。	
記述内容①			記述内容②	
【該当頁】49P 1. 倭王は宋の皇帝に対して、朝鮮半島南部の軍事的支配権を認める称号を要請し、認められた。しかし、称号には効力が少なかった。倭は外交戦略を転換し、倭王武以後、使節を送らなくなっていった。 2. コラム欄 倭王武(雄略天皇)の上奏文、稲荷山古墳鉄剣銘文「ワカタケル大王」(雄略天皇)			【該当頁】37P 1. また南朝の宋の歴史書である「宋書」には、同じころ、倭の王としての地位と、朝鮮半島南部の軍事的な指揮権とを中国の皇帝に認めてもらおうとして、たびたび使いを送ったことが記されています(倭の五王) 2. コラム欄で⑦倭王武の手紙、⑧ワカタケル大王(武)と記述している。	
論 評				
・自由社では、倭王武以後、使節を送らなかったことの記述、並びに武(雄略天皇)と記述していることは評価できるが、外交戦略の転換の持つ意義・意味を記述するべきである。 ・東書では、 1. 倭の外交の戦略的大転換は、後の聖徳太子の隋からの独立、即ち華夷秩序の冊封体制からの脱却の先駆けとなる意義を有し、子供たちに独立自尊の気風を醸成させる歴史的出来事であるのに記述の無いのははなはだ不適切である。 2. 日本の歴史教科書であるならば、自由社のように倭王武について武(雄略天皇)と記すべきである。				

自由社			東京書籍		
時代	古代	テーマ	大和政権	着眼点	大和朝廷を大和政権と記述している点
 大和朝廷による国内の統一 3世紀後半ごろ、大和（奈良県）の豪族を中心とする強大な連合政権が誕生した。これを大和朝廷とよぶ。			 大和政権の発展 3世紀後半になると、奈良盆地を中心とする地域に、王を中心に、近畿地方の有力な豪族で構成する強力な勢力（大和政権）が生まれました。王や豪族の墓		
記述内容①			記述内容②		
【該当頁】42P ・3世紀後半ごろ、大和（奈良県）の豪族を中心とする強大な連合政権が誕生した。これを大和朝廷とよぶ。			【該当頁】36P ・3世紀後半になると、奈良盆地を中心とする地域に、王を中心に、近畿地方の有力な豪族で構成する強力な勢力（大和政権）が生まれました。		
論 評					
・東書の記述の問題点は、以下の通り。 1. 学習指導要領では、(2)古代までの日本のア項で、世界の古代文明や・・・以下略・・・大和朝廷による・・・と記述されており、「大和政権」の表現は学習 指導要領違反である。 2. 朝廷とは天子がまつりごとをおこなうところを意味する。東書の表現の政権では「政治上の権力、政治を行う権力」の意であり、一方大和とは五畿内の一つで地名である。これでは単に大和の地に生まれた政権という意味で、後に鎌倉に政権を打ち立てた鎌倉政権（幕府）と意味するところは何ら変わらない。我が国の古代国家が今日の皇室の祖先によって統一されたという歴史的意義は、「大和朝廷」という言葉によってのみ形成されるものであり、東書の表現は歴史教育の見地からも欠陥を有している。					

自由社			東京書籍		
時代	近代	テーマ	選挙制度	着眼点	当時の選挙制度の在り方についての視点の違い
記述内容①				記述内容②	
【該当頁】187P (欄外2) 選挙権は満25歳以上の男子で、直接国税15円以上をおさめる者に限られていた。当時、イギリス、フランス、アメリカなどこの国でも、身分や納税の額によって選挙権は制限されていた。				【該当頁】173P ・「帝国議会開設」衆議院議員の選挙権が与えられたのは、直接国税を15円以上納める満25歳以上の男子であり、有権者は、総人口の1.1% (約45万人) に過ぎませんでした。	
論 評					
・自由社は、当時の日本の選挙制度と欧米諸国の選挙制度を比較して記述している。 ・東書は、当時の日本の選挙制度と現代の日本の選挙制度を比較してしているため、生徒に誤解を与えるような記述になっている。					

自由社			東京書籍		
時代	近代	テーマ	関税自主権	着眼点	関税自主権の確立に関する記述の有無
					
記述内容①			記述内容②		
【該当頁】183P ・交渉責任者だった陸奥宗光外務大臣の努力が実を結び、・・・営業を外国人に認めるとの引き換えに、治外法権が廃止された(日英通商航海条約)。その後、日清戦争に日本が勝利した後、アメリカをはじめ各国とも領事裁判権を廃止した。関税自主権の回復はさらに遅れ、日露戦争に日本が勝利した後の1911(明治44)年に、アメリカとの間の交渉に成功した。岩倉使節団の交渉から40年の歳月が経っていた。			【該当頁】 ・該当記述なし。		
論 評					
・自由社は、 <u>治外法権</u> 、 <u>関税自主権</u> という独立国の象徴とも呼ばれる重要な権限(力)を取り戻した事象に関し、簡潔に記述している。 ・東書は、領事裁判権の回復に関しては、175頁に記述されているが、関税自主権の回復については、交渉失敗の記述(174頁)はあるが、回復した記述なし。これでは、独立国家としての重要な権限(力)の所在を不明確にしてしまう。					

自由社			東京書籍		
時代	近世	テーマ	朝鮮通信使	着眼点	日本国王という呼称の記述
記述内容①			記述内容②		
【該当頁】128P, 129P ・徳川家康は対馬領主の宗氏を介して、秀吉の出兵で断絶していた朝鮮との国交を回復した。朝鮮からは将軍の代がわりたびに朝鮮通信使とよばれる使節が将軍を表敬訪問した。 ・朝鮮通信使来朝図 施設は1607年から1811年まで計12回来日した。			【該当頁】124P ・白石は、幕府の儀式を整え、将軍を朝鮮国王と対等にするため日本国王という呼び方に改め、朝鮮通信使の待遇を簡素にするなどの政策を行いました。		
論 評					
・自由社は、簡潔に記述されている。 ・東書は、新井白石が第6代家宣将軍に対する朝鮮側からの国書の宛名を「日本国大君殿下」から「日本国王」に変えさせたが、4年後家宣が没して以降、また、「日本国大君殿下」にもどした。にも拘らず、あたかも日本が下位にあるかのような記述をしている。 ・また、幕府からは、対馬藩の偽国書事件以後は、1度も朝鮮には使節を派遣していなかったこと、さらには、通信使が、将軍の代がわりに派遣されてきたことなどからも、幕府が両国間の立場を苦心しなければならない関係ではなかった。					

自由社				東京書籍	
時代	中世	テーマ	バテレン追放令	着眼点	バテレン追放令の歴史的重要性の記述
記述内容①				記述内容②	
【該当頁】115P, 118P, 119P, 121P ・キリシタン大名(115P) 最初のキリシタン大名となった九州の大村氏は、長崎を開港してイエズス会に寄進した。 ・キリスト教の禁止(118P) スペインの宣教師たちは、キリスト教を広めるため、南アメリカやアジアと同じように、武力によって中国や日本を征服する計画を立てていたと言われる。 ・バテレン追放令(119P) 一、日本は神国なので、…邪教を伝える…は許さない。 一、バテレンが地元の…神社や寺院を打ちこわしているのは、…悪事である。 一、バテレンを日本に住まわせることはできない…二十日以内に…帰国せよ。 一、ポルトガル・ス…貿易に…ので、今後も自由に売り買いしてよい。 一、仏教をさまたげない者は、…キリシタン国と自由に行き来してよい。 ・もっと知りたい 秀吉はなぜバテレンを追放したか(121P) 宣教師コエリヨへの詰問 次のように詰問しました。 ①なぜ領民を強引に改宗させるのか、②なぜ神社仏閣を破壊するのか、③なぜ牛馬の肉を食うのか、④なぜポルトガル人は多くの日本人を奴隷として買って連れ帰るのか。コエリヨは、秀吉を納得させる答えを出せませんでした。				【該当頁】107P ・宣教師の追放(107P) 秀吉は、…、長崎がイエズス会に寄進されていることを知り、日本は「神国」であるとして宣教師の国外追放を命じました(バテレン追放令)。キリスト教の布教が、スペインやポルトガルの軍事力と結びついていることが危険だと考えたためです。 ・バテレン追放令(107P) 一、日本は神国であるから、…邪教を伝え広められる…よろしくない。 一、ポルトガルの貿易船は、…、バテレン追放とは別である。今後とも長い年月にわたっていろいろと商売するように。	
論評①				論評②	
・4頁にわたって色々な角度から記述されており、キリスト教の欺瞞に満ちた宗教活動を、日本の古来からの宗教の考え方と大きく異なると感じた秀吉が、その布教を禁じたことが理解できる。				・本書の記述では、バテレン追放令の、神社仏閣の破壊禁止や宣教師の20日以内の国外退去などの重要な記述がない。さらには、宣教師への何故民衆を強引に改宗させるのか、なぜ日本人を奴隷にするのか、などの秀吉からの詰問に対する宣教師からの納得できる回答がなかったことの記述がない。 ・バテレン追放令が、日本の歴史を大きく変える大きな事象であったにもかかわらず、それを理解できるよう記述していない。	

自由社				東京書籍	
時代	室町	テーマ	河原者	着眼点	河原者に対する被差別的な記述の有無
該当記述なし					
記述内容①				記述内容②	
【該当頁】 ・該当記述なし。				【該当頁】87P ・歴史アクセス 河原者たちの優れた技術 中世では、自然の状態を変えたり、死や出血などの通常と異なる事態に関わったりすることを、ケガレと呼んでおそれていました。ケガレにふれる仕事や、ケガレを元の状態にもどすキヨメという仕事を職業とする人々は、高度な技術を持ちながらも、おそれられ、差別されていました。鉄の農具を直す鍛冶や、布を染める染色もそのような仕事とされました。 河原者と呼ばれた人々は、死んだ牛馬の皮を…たり、…井戸ほりや庭園造り…、やはりケガレにふれると見なされていました。皮のなめしは、塩と菜種油→後継ぎいを使って皮をやわらかくする優れた技術でした。また、庭園造りにおいても、「天下第一」とたたえられた善阿彌が登場し、厳しい差別の中で、将軍足利義政に重く用いられました。	
論 評					
・東書では、河原者たちがどのような人たちだったのかを説明せず、ただ、差別される側の厳しさを、殊さら、生徒たちに刷りこもうとする、階級闘争史観の巧妙な記述であり、看過できない。 さらには、ケガレについて執拗に記述していることが、理解出来ない。 河原者たちとは、天災や戦乱などによって荘園を追われたり離れたりした流民達が、非課税の土地であったここに定住し、零細な農耕を営みながら、社会では賤業とされていた、貴族・寺社の雑業を行なって生活していたものであった。					

自由社				東京書籍	
時代	古代	テーマ	田村麻呂	着眼点	田村麻呂とアテルイに関する記述の差異
					
記述内容①				記述内容②	
【該当頁】68P ・桓武天皇は、坂上田村麻呂を征夷大將軍として軍勢を送り、802年、蝦夷の指導者アテルイを降伏させた。				【該当頁】49P ・歴史アクセス 蝦夷の抵抗 田村麻呂は、朝廷にアテルイの命を助けるように強くたのみましたが、その願いは聞き入れられず、アテルイは河内(大阪市)で処刑されました。 (写真)アテルイが処刑されたと伝えられる場所に立つ塚。	
論 評					
・自由社は、史実を簡潔に記述している。 ・東書は、1) 帰化人の田村麻呂を、人道的な人格者のように印象付ける記述をし、一方で、時の権力者がそれを許さず、非人道的であったとの印象付けをする記述している。さらに、2) ごく最近建てられたと思われる真新しい「アテルイの塚」と称するものの写真を掲載している。 東書の意図は、学校現場でこれらを取り上げ、アテルイは可哀そうな人であり、「帰化人田村麻呂」が人道的な人格者であり、時の権力者は非人道的であるということ、ことさら生徒たちに刷り込もうとしていることである。					

自由社			東京書籍		
時代	平安	テーマ	奴婢(奴隷)	着眼点	日本の奴婢と西洋の奴隷制度の違い
該当記述なし					
記述内容①			記述内容②		
【該当頁】 ・奴婢(奴隷)についての記述なし。			【該当頁】44, 280P ・人々は、律令の決まりに基づいて、6年ごとに作られる戸籍に良民と奴婢(奴隷)などの賤民に分けて登録されました。		
論 評					
・東書は、奴婢(奴隷)と記述し、また、280ページでは、奴婢を、西欧で19世紀まで使役して来た奴隷と、同列のように生徒が錯覚しかねない記述をしており、これも階級闘争史観に基づく記述と言わざるを得ない。 ・両社とも、日本には、古代から西欧の奴隷に当る人々はいなかった。また、7世紀後半には、「奴婢」は解放され始め、9世紀には殆んどが解放され、西欧諸国が19世紀頃まで行ってきた「奴隷制度」とは全く異なっていた。さらに、班田も良民の3分の1ではあるが与えられていた。 【参考資料】 ・「奴婢」の開放の始まりは、日本書紀の持統天皇条に「下毛野朝臣子麻呂が奴婢600人を放免した。」(690年頃)とある。 ・その後、800年代には殆んどの奴婢が放免された。(大百科事典:平凡社)					

自由社			東京書籍		
時代	奈良	テーマ	奈良時代の人々の食事	着眼点	貴族と一般人の食事の記述に見る階級闘争史観
該当記述なし				 ② 貴族の食事(上)と一般の人々の食事(上): 奈良文化財研究所蔵。下: 京都府 向日市文化資料館蔵。一般の人々の食事は、玄米を主食に、野菜、山菜などを具にした汁が主な献立で、これに煮物が付けられることもありました。1日2食が普通でした。	
記述内容①				記述内容②	
【該当頁】なし				【該当頁】44P ・貴族の食事(上)と一般の人々の食事。	
論 評					
・自由社では、該当記述なし。どの国においても、家庭毎に食事の差はあるもので、殊更奈良時代の食事を取り上げる意味はない。 ・東書では、欄外に貴族と一般人の食事と称する写真が例として掲載され、その説明文が記されている。わざわざこのような記事を写真付きで掲載する意味は何か？これによって、生徒達への巧妙な階級闘争史観の摺り込みになるのではないかな？					

自由社			東京書籍		
時代	飛鳥	テーマ	十七条憲法	着眼点	十七条憲法の思想的背景の記述
記述内容①			記述内容②		
【該当頁】53P ・次いで604年、太子は十七条の憲法を定めた。その内容は、豪族が争いをやめ、天皇を中心に協力していくことなどを求めたもので、公のためにはたらく役人の心がまえと国家の理想が示された。人々の和を重視する考え方は、その後の日本社会の伝統となった。			【該当頁】38P ・また、仏教や儒教の考え方を取り入れた十七条の憲法では、天皇の命令に従うべきことなど、役人の心構えを示しました。		
論 評					
・自由社では、大陸の優れた文化、技術、制度を取り入れながら、日本古来の神に対する考え方も含めて、十七条の憲法が制定されたことが分かる。 ・東書では、上記記述と、欄外に十七条の憲法的一条～三条までしか記述していない。これでは、太子が古来からの神をないがしろにして、仏教・儒教のみの考え方で、十七条の憲法を定めたとしか受け取れない。					

自由社

時代 弥生時代

テーマ 邪馬台国と魏志倭人伝



東京書籍

着眼点 邪馬台国の記述に見える階級闘争史観



「魏志倭人伝」があります。邪馬台国の女王卑弥呼が、倭の30余りの小さな国々を従えていたこと、その国々では、すでに身分のちがいが生まれていたこと、卑弥呼が魏の都に送り、皇帝から

記述内容①

【該当頁】40P, 41P

・魏志倭人伝には、「倭の国には邪馬台国という大国があり、女王の卑弥呼がこれをおさめていた」と記されていた。卑弥呼は神に仕え、祭りや占いによって政治を行い、不思議な力で民をよく治めたという。(40P)

外の目から見た日本

・魏志倭人伝は、3世紀前半ごろの邪馬台国について、「その風俗淫らならず」「盗みをしない」「争訟をしない」(41P)

・倭の国は、もともとは男性を王としていた。… 国内は乱れて、攻め合いが何度もつづいた。そこで合議して、一人の女性を選んで王とし、この女王を卑弥呼とよんだ。(41P)

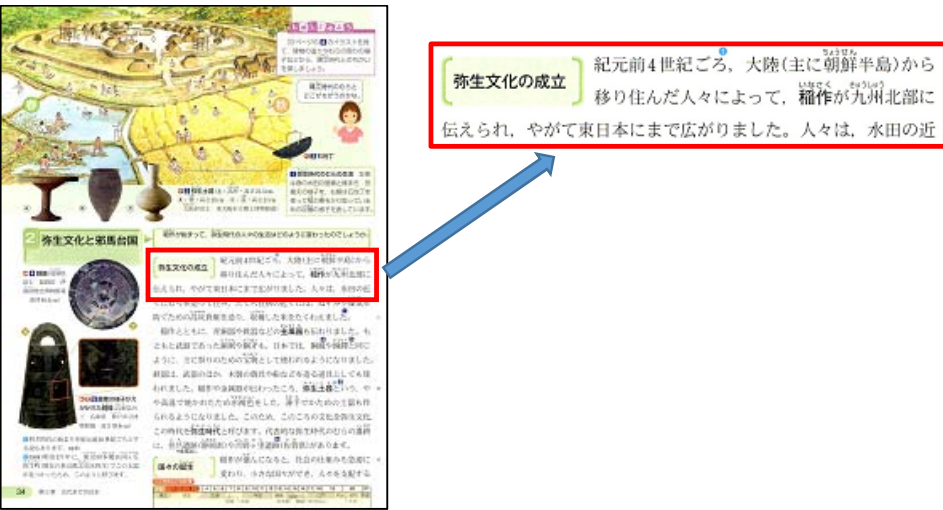
記述内容②

【該当頁】35P

・邪馬台国の女王卑弥呼が、倭の30余りの小さな国を従えていたこと、その国々では、すでに身分の違いも生まれていたこと、(以下略)

論 評

- ・自由社では、大陸の大国のひとつ魏の使者が、島国の邪馬台国を訪れ観察した見聞録が素直に紹介されている。
- ・東書では、魏志倭人伝には、邪馬台国の良い風俗について紹介をせず、身分の違いを記述するのみである。

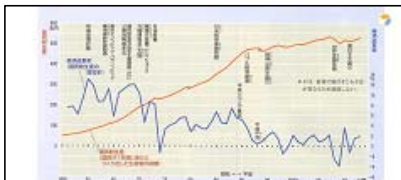
自由社			東京書籍	
時代	縄文時代	テーマ	稲作の始まりが、朝鮮半島経由と断定できない点	
				
記述内容①			記述内容②	
【該当頁】31P, 38P ・日本列島では、すでに縄文時代に稲作が行われていた。それは陸稲栽培であり、規模も小さかった。(31P) ・日本列島には、すでに大陸からイネがもたらされ、紀元前500年ごろに水田稲作が行われていた跡が見つかった。(38P)			【該当頁】34P ・紀元前4世紀ごろ、大陸(おもに朝鮮半島)から移り住んだ人々によって、稲作が北部九州に伝えられた。	
論 評				
・東書は、定説のないまま、“(おもに朝鮮半島)”から、という文言を()付きで記述するのは、半島の住民が移住してきたと、生徒が誤解する恐れがある。 なぜ必要以上に、朝鮮半島の住民との関係を、生徒たちに意識させようとするのか。				

自由社			東京書籍		
時代	現代	テーマ	占領と冷戦	着眼点	中国によるチベット、ウイグル支配の記述
					
記述内容①			記述内容②		
【該当頁】272P 21世紀の日本の進路 中国の台頭 中国は、急速な軍備拡張を進め、チベットやウイグルなどの支配を強め、周辺海域や海洋への進出を強化している。また、尖閣諸島の領有権を主張し、頻繁に漁船、公船、航空機を日本の領海・領空に侵入させているが、日本は「尖閣は日本固有の領土であり、領土問題は存在しない」との立場をとっている。			【該当頁】260P ・ 2 変化の中の日本 冷戦後の日本 東アジアには、韓国・北朝鮮、中国・台湾といった冷戦にともなう分断状況が残されています。核兵器の開発を進めるとともに、人権や主権を無視して多数の日本人を拉致したことが明らかになった北朝鮮との関係は、難しい問題です。また、近隣諸国との間には、領土をめぐる問題が続いています。		
論 評					
・自由社は、中国の軍備拡張、チベット、ウイグル支配、周辺海域や海洋への進出強化について記述している。 ・東書は、253Pに尖閣諸島、259Pに中国の経済発展を記述しているが、チベット、ウイグル支配の強化及び尖閣諸島への漁船、公船、航空機の領海・領空への侵入については触れていない。此れでは東アジアで何が起きているのか理解できないのではないか。					

自由社			東京書籍		
時代	現代	テーマ	占領と冷戦	着眼点	日本の国連PKO活動に参加する経緯の記述
					
記述内容①			記述内容②		
【該当頁】271P ・湾岸戦争とテロとの戦い 1990年8月、イラク軍が突然クウェートに侵攻し、翌年1月、アメリカを中心とする多国籍軍がイラク軍と戦って、クウェートから撤退させた(湾岸戦争)。この戦争では、日本は憲法を理由にして軍事行動には参加せず、巨額の財政援助によって大きな貢献をしたが、国際社会はそれを評価しなかった。このため国内では日本の国際貢献のあり方について、深刻な議論がおきた。 注1 (注1) 1992年、国連平和維持活動(PKO)協力法が成立し、自衛隊が海外に派遣されるようになった。			【該当頁】259P ・相次ぐ地域紛争 イラクがクウェートに侵攻して、1991年に湾岸戦争が勃発し、2001年、アメリカが同時多発テロを理由にアフガニスタンを攻撃しました。その後、2003年にはイラク戦争が起こりました。また、パレスチナ問題も解決していません。 地域紛争を解決するうえで、国連の平和維持活動(PKO)の役割は大きく、民間の非政府組織(NGO)も活躍しています。		
論 評					
・自由社は、日本における平和維持活動の議論の元となった、湾岸戦争での日本の対応と世界の評価について記述している。 ・東書は、「平和維持活動の役割は大きく」と記述してはいるが、日本における平和維持活動議論の元となった、湾岸戦争で世界から評価されなかった、日本の対応については、まったく触れていない。事象は書くが、理由(原因)は書かないため、歴史として、日本がどうして平和維持活動に参加するようになっていったのか、理解できない。					

自由社			東京書籍	
時代	現代	テーマ	占領と冷戦	着眼点
			米ソ冷戦の終結に至る経緯の記述の差異	
				
記述内容①			記述内容②	
【該当頁】270P ・米ソ冷戦の終結 アメリカがベトナムから撤退したあと、ソ連は軍事力を増強して、世界各地の共産主義勢力の援助を強化し、1979年には、アフガニスタンに軍事侵攻した。アメリカは、1981（昭和56）年にレーガン大統領が登場し、ソ連との大規模な軍備競争（軍拡）競争に乗り出した。ソ連はこの競争にたえきれず、しだいに、経済を破綻させていった。			【該当頁】258P ・冷戦の終結 1979（昭和54）年に、ソ連がアフガニスタンに侵攻し、東西両陣営の対立が再び激化しました。すでに経済が停滞し始めていたソ連は、軍事費の負担などによって国力がさらに低下しました。そこで、1985年に成立したゴルバチョフ政権は、アメリカなどの西側陣営の国々と関係を改善するとともに、共産党の独裁体制や計画経済の見直しを進めました。しかし、国内の政治と経済の立て直しは成功しませんでした。	
論 評				
・自由社は、アフガニスタンへソ連の「軍事侵攻」と明確に記述している。また、アメリカが、ソ連との大規模な「軍備競争」をしかけ、ソ連経済を破綻させたことも記述している。 ・東書は、軍事侵攻とはせず、「侵攻」とし、アメリカとの軍備競争については触れず、「アメリカなどの西側陣営の国々と関係を改善するとともに」とし、あたかもソ連主導で関係改善をすすめたかのような記述となっている。 東書は「事象」は羅列しているが「理由（原因）」は書いていないため、「なぜ、そうなったのか」を理解しづらい。				

自由社			東京書籍		
時代	現代	テーマ	戦後の文化	着眼点	戦後の文化に影響を与えたGHQの政策
					戦後の文化とマスメディア 戦後の日本では、GHQの占領政策に反しない範囲で、言論の自由が回復され、「中央公論」や「世界」などの月刊の総合雑誌をはじめ、多くの新聞や雑誌が復刊、創刊されました。それらを通じて、西ヨーロッパをモデルとする近代化の必要性が主張され、知識層に対して強い影響をあたえました。 大衆の娯楽としては、映画が人気を集め、監督の黒澤明などが世界的にも高い評価を受けました。ラジオは、NHKに続いて
記述内容①			記述内容②		
【該当頁】269P ・戦後の文化 文化の大衆化のいっそうの進展 GHQに禁止されていた時代劇映画がつくられるようになると、「忠臣蔵」の復活などを国民は歓迎し、日本映画が復興した。			【該当頁】256P ・マスメディアと現代の文化 戦後の文化とマスメディア 戦後の日本では、GHQの占領政策に反しない範囲で、言論の自由が回復され、「中央公論」や「世界」などの月刊の総合雑誌をはじめ、多くの新聞や雑誌が復刊、創刊されました。(中略) 大衆の娯楽としては、映画が人気を集め、監督の黒澤明などが世界的にも高い評価を受けました。		
論 評					
・自由社は、GHQによる「禁止事項」が有ったことを明確に記述している。 ・東書は、「GHQの占領政策に反しない範囲で、言論の自由が回復され」とし、あたかも自由が相当広範囲に回復されたかの記述となっている。黒澤明にも触れているが、時代劇は禁止されていたことには触れていない。 用語として、「戦後」とすると、「独立回復前」と、「独立回復後」では、言論統制が大幅に異なるので、記述に際しても、時期を区別した方が良いのではないか。					

自由社			東京書籍	
時代	現代	テーマ	公害問題	着眼点
			日本の古代は、文化的に遅れていたという点	
 公害問題の発生と解決 経済の高度成長にともない、1960年代後半ごろから、工場の煙や排水など産業廃棄物による公害が問題となった。水俣病や四日市ぜんそくなどの公害病、自動車の排気ガスによる大気汚染、家庭での洗剤による河川の汚染などの解決が求められた。 これに対し、1971（昭和46）年、環境庁が設置され、公害防止の対策がとられて、状況は改善されていった。その後、日本は、世界で最先端の公害防止技術を有する国になった。			 大気汚染や水質汚濁などの公害問題も深刻化しました。被害を受けた住民は各地で公害反対運動を起こし、新潟水俣病、四日市ぜんそく、イタイイタイ病、水俣病の四大公害裁判で、公害を発生させた企業に勝訴しました。政府も対応をせまられ、1967年に公害対策基本法を制定し、1971年には環境庁（現在の環境省）を設置しました。	
記述内容①			記述内容②	
【該当頁】261P			【該当頁】255P	
・公害問題の発生と解決			・国民生活の変化と公害	
経済の高度成長にともない。1960年代後半ごろから。工場の煙や排水など産業廃棄物による公害が問題となった。水俣病や四日市ぜんそくなどの公害病、自動車の排気ガスによる大気汚染、家庭での洗剤による河川の汚染などの解決が求められた。			大気汚染や水質汚濁などの公害問題も深刻化しました。被害を受けた住民は各地で公害反対運動を起こし、新潟水俣病、四日市ぜんそく、イタイイタイ病、水俣病の四大公害裁判で、公害を発生させた企業に勝訴しました。政府も対応をせまられ、1967年に公害対策基本法を制定し、1971年には環境庁（現在の環境省）を設置しました。	
これに対し、1971（昭和46）年、環境庁が設置され。公害防止の対策がとられて、状況は改善されていった。その後、日本は、世界で最先端の公害防止技術を有する国になった。				
論 評				
・自由社は、公害問題の発生と解決				
経済の高度成長にともない。1960年代後半ごろから。工場の煙や排水など産業廃棄物による公害が問題となった。水俣病や四日市ぜんそくなどの公害病、自動車の排気ガスによる大気汚染、家庭での洗剤による河川の汚染などの解決が求められた。				
これに対し、1971（昭和46）年、環境庁が設置され。公害防止の対策がとられて、状況は改善されていった。その後、日本は、世界で最先端の公害防止技術を有する国になった。				

自由社			東京書籍		
時代	現代	テーマ	日米安保条約	着眼点	安保反対運動と安保闘争の記述の差異
					
記述内容①			記述内容②		
【該当頁】259P ・日米安保条約の改訂 1957(昭和32)年に首相となった岸信介は、日米安保条約の改定をめざし、1960(昭和35)年1月、新条約を調印した。これにより日本の安全保障は強化された。 ところが、日本共産党、社会党など社会主義勢力は、アメリカの戦争にまきこまれると主張し、労働組合、学生団体など広く国民各層もまきこんだ反対運動がおこった。			【該当頁】249P ・自民党長期政権と安保条約改定 アメリカの冷戦政策を支持する保守勢力は、革新勢力の動きに危機感をいだいて、1955年に自由民主党(自民党)を結成しました。自民党は、野党第一党の社会党と対立しながら、38年間にわたって政権をとり続けました。これを55年体制と呼びます。 自民党と社会党の対立の頂点は、1960年の日米安保条約の改訂でした。岸信介内閣は、アメリカとの関係をより対等にし、強化することを目指して、新しい日米安保条約を結びましたが、それに対して激しい反対運動(安保闘争)が起きました。注7(欄外注7)安保闘争 条約の承認が衆議院で強行採決されると、民主主義の危機を感じた多数の市民が参加するようになり、大規模なデモ隊 (以下略)		
論 評					
・自由社は、安保条約の改訂と、日本の安全保障の強化及び反対する共産党、社会党の、お馴染みの「アメリカの戦争への、まきこまれ」論を要領よくまとめている。 ・東書は、「アメリカの冷戦政策」と書き、自由主義陣営と、社会主義陣営の対立であることを歪めている。 - また、欄外の注でも、反対勢力を「民主主義の危機を感じた多数の市民」とし、社会主義勢力による反対運動であることを記述していない。					

自由社			東京書籍	
時代	現代	テーマ	着眼点	
		占領と冷戦	日本の独立回復に関する記述の差異	
				
記述内容①			記述内容②	
【該当頁】258P ・独立の回復 1952(昭和27)年4月28日、サンフランシスコ講和条約が発効し、日本は独立を回復した。独立後の日本は、戦場となったアジア諸国に賠償した。ソ連は、北方領土の国後・択捉などを不法占領しているため、日ソ間では平和条約を締結できず、1956(昭和31)年10月に日ソ共同宣言で戦争状態を終結し、国交を回復した。これでソ連の反対がなくなり、同年12月、日本は国連に加盟して国際社会に復帰した。			【該当頁】242P ・占領下の日本 敗戦後の日本 日本の固有の領土であっても、沖縄と奄美群島、小笠原諸島は、本土から切りはなされ、アメリカ軍の直接統治の下に置られました。また、北方領土は、ソ連によって不法に占拠されました。 ・P-248 独立の回復と55年体制 平和条約と安保条約 1951年、吉田内閣はアメリカなど48か国とサンフランシスコ平和条約を結びました。しかし、東側陣営の国々や、日本が侵略したアジアの国々の多くとの間では講和が実現しませんでした。 ・P-250 緊張緩和と日本外交 広がる日本の外交関係 1956年、鳩山一郎内閣によって日ソ共同宣言が調印され、ソ連との国交が回復しました。同年、日本は、ソ連の支持も受けて国連に加盟し、国際社会に復帰しました。	
論 評				
・自由社は、サンフランシスコ講和条約から、日本の独立、アジア諸国への賠償、ソ連の北方領土不法占領、日ソ共同宣言、国連への加盟と、一連の流れで説明している。 ・東書は、これらの流れの記述が分断されているうえ、ソ連の不法占拠に対して、アメリカが、沖縄、奄美群島等を本土から切りはなしたとし、同じことをアメリカもしているとの印象操作をしている。また、日本が侵略したアジアの国々の多くとの間では講話が実現しませんでしたとし、賠償したことには触れずいかにも反対が多かったとし、という印象操作をしている。 さらに、国連の加盟については、日ソ共同宣言の結果であるが、積極的なソ連の支持があったかのごとき記述をしている。				

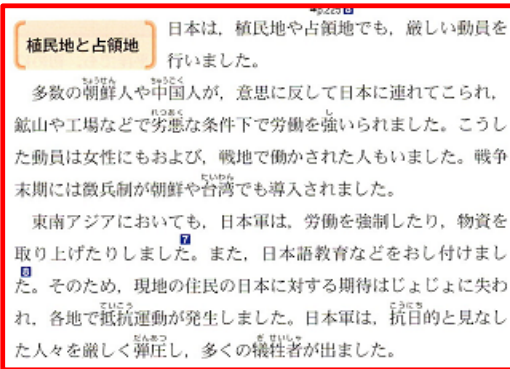
自由社			東京書籍		
時代	現代	テーマ	朝鮮戦争	着眼点	朝鮮戦争の原因に関する記述
					
記述内容①			記述内容②		
【該当頁】257P ・占領政策の転換と朝鮮戦争 朝鮮戦争 1950(昭和25)年6月、北朝鮮は南北の武力統一をめざし、ソ連の支持のもと、突如、韓国へ侵攻した。			【該当頁】247P ・冷戦の開始と植民地の解放 新中国の成立と朝鮮戦争 1950年には、北朝鮮が武力による統一を目指して韓国に侵攻し、朝鮮戦争が始まりました。アメリカ中心の国連軍が韓国を、中国の義勇軍が北朝鮮を支援して長期化し、1953年に休戦しました。		
論 評					
・自由社は、「北朝鮮は南北の武力統一をめざし、ソ連の支持のもと」と明確にソ連の支持を記述している。 ・東書は、戦争開始時のソ連の動きには触れず、後の中国の動きのみを記述している。ソ連の支持が無ければ、韓国への侵略は出来なかったものであり、ソ連の支持を書くべきであろう。					

自由社				東京書籍	
時代	現代	テーマ	検閲と東京裁判	着眼点	占領下におけるGHQの政策についての記述の有無
				該当記述なし	
記述内容①				記述内容②	
【該当頁】254, 255P ・もっと知りたい 占領下の検閲と東京裁判 占領期は戦争の継続 戦争についての罪悪感を植えつける 東京裁判と国際法 マッカーサーの反省				【該当頁】 ・該当記述なし。	
論 評					
・自由社は、占領下の日本の状態を2頁を使い説明してる。特に、欄外の、「占領軍が禁止した30項目(プレスコード)」は占領の実態を理解するうえで有益である。					

自由社			東京書籍		
時代	現代	テーマ	日本国憲法の制定	着眼点	日本国憲法の制定の経緯の記述の差異
 求めた。日本側は、大正期に「憲政の常道」の慣行があり、明治憲法に多少の修正をほどこすだけで求められる民主化は可能だと考えていた。しかし、GHQは1946（昭和21）年2月、約1週間でみずから作成した英文の憲法草案を日本政府に示して、憲法の根本的な改正を強く迫った。 日本側は、大正期に「憲政の常道」の慣行があり、明治憲法に多少の修正をほどこすだけで求められる民主化は可能だと考えていた。しかし、GHQは1946（昭和21）年2月、約1週間でみずから作成した英文の憲法草案を日本政府に示して、憲法の根本的な改正を強く迫った。			 求めた。日本側は、大正期に「憲政の常道」の慣行があり、明治憲法に多少の修正をほどこすだけで求められる民主化は可能だと考えていた。しかし、GHQは1946（昭和21）年2月、約1週間でみずから作成した英文の憲法草案を日本政府に示して、憲法の根本的な改正を強く迫った。 日本側は、大正期に「憲政の常道」の慣行があり、明治憲法に多少の修正をほどこすだけで求められる民主化は可能だと考えていた。しかし、GHQは1946（昭和21）年2月、約1週間でみずから作成した英文の憲法草案を日本政府に示して、憲法の根本的な改正を強く迫った。		
記述内容①			記述内容②		
【該当頁】253P ・占領下の日本 日本国憲法の制定 日本側は、大正期に「憲政の常道」の慣行があり、明治憲法に多少の修正をほどこすだけで求められる民主化は可能だと考えていた。しかし、GHQは1946（昭和21）年2月、約1週間でみずから作成した英文の憲法草案を日本政府に示して、憲法の根本的な改正を強く迫った。 日本政府は、交戦権の否認などを含む草案に衝撃を受けたが、拒否した場合、天皇の地位が存続できなくなることを恐れた。そこで政府はやむを得ずこれを受け入れ、帝国議会の審議を経て、11月3日、日本国憲法が公布された。			【該当頁】244P ・民主化と日本国憲法 日本国憲法の制定 民主化の中心は、憲法の改正でした。日本政府は初めにGHQの指示を受けて改正案を作成しましたが、大日本帝国憲法を手直したものにすぎませんでした。そこで、徹底した民主化を目指すGHQは、日本の民間団体の案も参考にしながら、自らの草案をまとめました。日本政府はGHQの草案を受け入れ、それを基に改正案を作成しました。そして、帝国議会の審議を経て、1946（昭和21）年11月3日に日本国憲法が公布され、翌年の5月3日から施行されました。		
論 評					
・自由社は、憲法がGHQが作成したものを、天皇制に対する影響を避けるため、受け入れたことを記述している。 ・東書は、日本人の意志で作成した憲法案に基づきGHQが作成したように記述し、当時、最も警戒した、天皇制の存続に対する配慮については触れていない。全体的に、朝廷及び天皇に関する記述は控える傾向が有る。 【参考資料】「日本国憲法の制定過程等に関する参考人の発言の要点」（平成12年5月 衆議院憲法調査会事務局）					

自由社			東京書籍		
時代	現代	テーマ	日本の敗戦	着眼点	ヤルタ秘密協定の大西洋検証違反に関する記述の有無
					
記述内容①			記述内容②		
【該当頁】244P ・終戦をめぐる外交と日本の敗戦 ヤルタからポツダムへ アメリカのフランクリン・ルーズベルト大統領は、アメリカの負担を減らすため、ソ連の対日参戦を求めた。スターリンは、ドイツとの戦争が終わってから3か月後に参戦すると回答し、その代償として、日本領の南樺太と千島列島を供給して合意を取りつけた(ヤルタ秘密協定)。この密約は、領土不拡大を宣言した大西洋憲章に違反していた。			【該当頁】229P ・日本の降伏 アメリカは、原子爆弾(原爆)を8月6日に広島、9日には長崎に投下しました。また、ソ連が、アメリカ・イギリス両国と結んだヤルタ会談での秘密協定に基づき、8月8日に日ソ中立条約を破って参戦し、満州や朝鮮に侵攻してきました。		
論 評					
・自由社は、ヤルタ秘密協定が大西洋憲章に反することを記述している。 ・東書は、ヤルタ秘密協定に触れているが、大西洋憲章違反及び、ヤルタ秘密協定の何が違反かについて触れていない。連合国側に不利な記述を控えている。					

自由社			東京書籍		
時代	現代	テーマ	アジア諸国と日本	着眼点	日本軍の残留兵がアジア諸国の独立のために戦った歴史の記述
					
記述内容①			記述内容②		
【該当頁】241P ・アジア諸国と日本 日本軍が敗戦で撤退すると、旧宗主国のイギリス・フランス・オランダは直ちに再支配するためにもどってきた。しかし、これらの地域は、その再支配にたちむかって、次々と独立国となった。その際、日本の軍政下の施策の中には影響を与えたものもあった。また、日本軍の将兵の中には、敗戦のあとも現地に残り、現地の人たちとともに独立戦争を戦った者も多数いた。注3 欄外 注3 インドネシアでは、約1000名の元日本兵が残留し、インドネシアの独立のために、PETAとともに4年半にわたって戦った。この独立戦			【該当頁】 ・該当記述なし。		
論 評					
・自由社は、大東亜戦争の負の面、アジア諸国の独立を与えた正の面を記述している。 ・東書は、アジアの国々の独立に与えた良い面については一切記述していない。ここでも、日本の与えた悪い面は書くが、良い面は記述を控えている。					

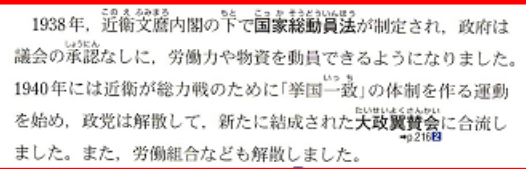
自由社		東京書籍			
時代	近代	テーマ	第二次世界大戦と日本	着眼点	日本の戦いがアジア諸国の独立に影響を与えたかどうか
					
記述内容①		記述内容②		記述内容③	
【該当頁】240, 241P ・アジア諸国と日本 日本は「アジアの解放」を名目にかかげたが、戦場となった、中国や東南アジア地域の人々には大きな損害を与えることになった。日本は占領各地で軍政をしいた。小学校や技術訓練の学校を設立し、民衆をふるいたたせる教育も実施した。現地の独立運動指導者達は、欧米諸国からの独立を達成するため、日本の軍政に協力した。 しかし、日本語教育や神社参拝を強いたことに対する反発もあり、連合国と結んだ抗日ゲリラ活動がおきた。日本軍はこれにきびしく対処したので、民間人もふくめ多数の犠牲者が出た。また、戦争末期になり、日本の戦局が不利になると、食料が欠乏したり、現地の人々を重労働に従事せたりすることがしばしばおきた。		【該当頁】227P ・植民地と占領地 日本は、植民地や占領地でも、厳しい動員を行いました。多数の朝鮮人や中国人が、意志に反して日本に連れてこられ、鉱山や工場などで劣悪な条件下で労働を強いられました。こうした動員は女性にもおよび、戦地で働かされた人もいました。戦争末期には徴兵制が朝鮮や台湾でも導入されました。 東南アジアにおいても、日本軍は、労働を強制したり、物資を取り上げたりしました。また、日本語教育などをおし付けました。そのため、現地の日本に対する期待はじょじょに失われ、各地で抵抗運動が発生しました。日本軍は、抗日的と見なした人々を厳しく弾圧し、多くの犠牲者が出ました。		【該当頁】227P ・植民地と占領地 日本は、植民地や占領地でも、厳しい動員を行いました。多数の朝鮮人や中国人が、意志に反して日本に連れてこられ、鉱山や工場などで劣悪な条件下で労働を強いられました。こうした動員は女性にもおよび、戦地で働かされた人もいました。戦争末期には徴兵制が朝鮮や台湾でも導入されました。 東南アジアにおいても、日本軍は、労働を強制したり、物資を取り上げたりしました。また、日本語教育などをおし付けました。そのため、現地の日本に対する期待はじょじょに失われ、各地で抵抗運動が発生しました。日本軍は、抗日的と見なした人々を厳しく弾圧し、多くの犠牲者が出ました。	
論 評					
・自由社は、西欧の植民地であった、アジアの各国に与えた、独立への希望と行動にあたる影響と合わせて、負の面も記述している。 ・東書は、日本の行動は全てが悪で、西欧の植民地であったアジア諸国には悪以外の何物ももたらされなかった様な記述となっている。日本の緒戦の勝利は、アジアの植民地諸国に独立への希望を与え、戦後これらの植民地はすべて独立している。アジア諸国に如何なる影響を与えたのか、正確に記述するべきであろう。					

自由社			東京書籍		
時代	現代	テーマ	大東亜会議とアジア諸国	着眼点	アジアに広がる独立への希望についての記述の有無
				該当記述なし	
記述内容①			記述内容②		
【該当頁】240P 大東亜会議とアジア諸国 アジアに広がる独立への希望日本の緒戦の勝利は、白人の植民地支配に苦しんできた東南アジアやインドの人々に、独立への夢と希望をあたえた。日本軍の破竹の進撃は、現地の人々の協力があってこそ可能だった。親日国だったタイに加えて、日本軍の捕虜となったイギリス軍のインド人兵士を中心としてインド国民軍が結成され、インドネシアやビルマでも、日本軍の指導で軍隊がつくられた。この軍組織が、のちに建国の中核となった。			【該当頁】 ・該当記述なし。		
論 評					
・自由社は、緒戦の日本軍の勝利がアジア各国に与えた影響を記述している。 ・東書は、当時西欧の植民地であったアジア各国に与えた影響については全く触れていない。					

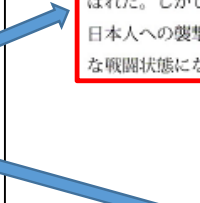
自由社			東京書籍		
時代	現代	テーマ	大東亜戦争	着眼点	大東亜戦争開戦の日本側の宣言の記述の有無
					
記述内容①			記述内容②		
【該当頁】238P ・大東亜戦争(太平洋戦争) 真珠湾攻撃 日本は米英に宣戦布告し、この戦争は「自存自衛」のための戦争であると宣言した。また、この戦争を「大東亜戦争」と命名した。			【該当頁】225P ・太平洋戦争の始まり 1941年12月8日、日本軍は、アメリカの海軍基地があるハワイの真珠湾を奇襲攻撃するとともに、イギリス領のマレー半島に上陸し、太平洋戦争が始まりました。		
欄外 注3 日本政府にだまし討ちの意図はなく、攻撃開始前に日米交渉の打ち切りを通告する予定であったが、日本側の不手際で、攻撃後の通告となった。					
論 評					
・自由社は、日本が何故戦争を始めたのか、また、この戦争をなんと呼称したのか記述している。また、欄外の注3 で、開戦通告が、日本側の不手際で遅れたことも記述している。					
・東書は、開戦通告が不手際でおくれたこと、「自存自衛」(日本側の考え)であるとしたこと、日本側の云う戦争の呼称等一切触れず、奇襲攻撃と記述している。					

自由社			東京書籍		
時代	近代	テーマ	第二次世界大戦と日本	着眼点	開戦に至る経緯の理解しやすさ
					
					
記述内容①			記述内容②		
【該当頁】236P, 237P ・経済封鎖で追いつめられる日本 日本は石油の輸入先を求めて、インドネシアを領有するオランダと交渉したが、成功しなかった。こうして、米・英・中・蘭の4カ国が日本を経済的に追いつめる状況が生まれた。日本の新聞はこれを国名の頭文字から「ABCD包囲網」とよんだ。1941年4月、悪化した日米関係を打開するための日米交渉が、ワシントンで始まったが、交渉はまとまらなかった。7月、日本の陸海軍は、インドネシアからの石油提供に関してオランダに圧力をかける目的で、仏印のサイゴン（現在のホーチミン）に入った（南部仏印進駐）。サイゴンは、日本が南進する場合に拠点となる軍事上の重要地点だった。アメリカは、在米日本資産を凍結していたが、さらに対抗して対日石油輸出を全面的に禁止した。			【該当頁】224P, 225P ・太平洋戦争の開始 日米交渉の決裂 日本が侵略的な行動を取る中で、日米関係は悪化していきました。近衛内閣は、アメリカとの戦争をさけるために1941年4月から日米交渉を行いました。軍部の要求などもあって、南進を止めませんでした。フランス領インドシナの南部へ軍を進めた日本に対して、アメリカは石油などの輸出禁止にふみ切り、イギリスやオランダも同調しました。戦争に不可欠な石油を断たれた日本では、このように日本を経済的に封鎖する「ABCD包囲陣」を打ち破るには早期に開戦するしかないという主張が高まりました。		
論 評					
・自由社は、「日本は石油の輸入先を求めて」と行動の目的を記述している。 ・東書は、「日本が侵略的な行動を取る中で」とし、行動を説明せず、「侵略的」としている。南部仏印進駐についても、「軍部の要求などもあって、南進をやめませんでした」とし、理由、目的を書いている。自由社の記述は時系列的に、事の推移を分かりやすく記述しているが、東書の記述は、時系列的ではなく、事象を断片的に、並べているため、正確な全体像が把握しにくい。					

自由社			東京書籍		
時代	近代	テーマ	第二次世界大戦と日本	着眼点	大戦の始まりに関するソ連とドイツの密約の記述の有無
					
記述内容①			記述内容②		
【該当頁】236P ・第二次世界大戦の始まり ナチス・ドイツとヨーロッパの戦争 ドイツは対立していたソ連と独ソ不可侵条約を結んだ上で、1939(昭和14)年9月、ポーランドに電撃的に侵攻した。独ソ両国はかねての密約により、ポーランドを分割した。イギリスとフランスは、ポーランドとの相互援助条約に基づいて、ドイツに宣戦布告し、第二次世界大戦が始まった。			【該当頁】222P, 223P ・第二次世界大戦の始まり 第二次世界大戦の始まり オーストリア、次いでチェコスロバキア西部を併合したドイツは、それまで対立していたソ連と独ソ不可侵条約を結んだうえで、1939(昭和14)年9月、ポーランドに侵攻しました。 ・P-222~223 戦争の拡大 ドイツの優勢を見て、イタリアはドイツ側に立って参戦しました。1940年9月、ドイツ、イタリアは、日本と日独伊三国同盟を結び、結束を強化しました。この間、スターリンを指導者とするソ連は、独ソ不可侵条約の秘密の取り決めに基づき、ポーランド東部やバルト三国などを軍力で併合しました。しかし、1941年6月、ドイツは独ソ不可侵条約を破ってソ連に侵攻しました。		
論 評					
・自由社は、密約により、ドイツとソ連はポーランドを分割したことを記述している。 ・東書は、「第二時世界大戦の始まり」には、ドイツとソ連の密約によるポーランド分割については触れていない。項目を「戦争の拡大」に変え、そこで、戦争の拡大に伴う行動と見せるためなのか、1年後の1940年9月の日独伊三国同盟の説明をはさみ、ドイツとの密約にふれている。不自然な分割であろう。ドイツのポーランド侵攻は1939年9月1日、ソ連は同、9月17日であり、ドイツのポーランド侵攻の一連の動きの中で説明すべきである。					

自由社		東京書籍			
時代	近代	テーマ	第二次世界大戦と日本	着眼点	国家総動員法をめぐる記述の差異
					
記述内容①		記述内容②			
【該当頁】30P ・中国をめぐる日米関係の悪化 - 国家総動員体制 世界恐慌以来、日本国内でも、ドイツやソ連のような国家体制のもとでの統制経済を理想とする考え方が広がった。1940年には、挙国一致体制をめざして政党が解散し、大政翼賛会にまとまった。		【該当頁】30P ・日中戦争と戦時体制 - 強まる戦時体制 1938年、近衛文麿内閣の下で国家総動員法が制定され、政府は議会の承認なしに、労働力や物資を動員できるようになりました。1940年には近衛が総力戦のために「挙国一致」の体制を作る運動を始め、政党は解散して、新たに結成された大政翼賛会に合流しました。また、労働組合なども解散しました。			
論 評					
・自由社は、時代背景と共に、ドイツやソ連の様な国家体制の下での統制経済を理想とする考え他あったことを記述している。現在の中国も共産党一党独裁の挙国一致内閣ではないのだろうか。 ・東書は、時代背景、当時の思想には触れず、近衛内閣が戦いに備え、一方的に作らせたと思わせる記述となっている。時代背景の説明が必要だろう。					

自由社			東京書籍		
時代	現代	テーマ	日中戦争の始まり	着眼点	日本と中国の戦いのきっかけとなった事件の記述の有無
					
記述内容①			記述内容②		
【該当頁】233P ・日中戦争の始まり こうして日中間の緊張が高まるなか、8月には、外国の権益が集中し各国の租界がある上海で、2人の日本の軍人が惨殺される事件が起こった。8月13日、中国軍の大軍と、日本人居住区を守っていた日本軍との間で、戦闘が始まった(上海事変)。			【該当頁】 ・該当記述なし。		
論 評					
・自由社は、日本と中国の本格的な戦いのきっかけとなった、1937年8月の中国軍による日本人居住区に対する攻撃を記述している。 ・東書は、支那における本格的戦闘のきっかけとなり、日本側にも多くの被害を出した、上海事変(第二次)については、まったく触れていない。一方、日本側が一方的に戦闘を拡大したかの如く記述している。ここでも、日本側の被害については触れていない。					

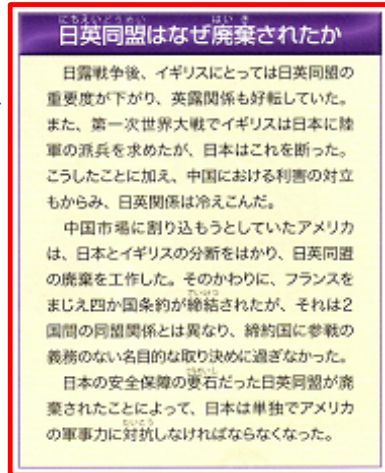
自由社			東京書籍		
時代	現代	テーマ	日中戦争の始まり	着眼点	通州事件や南京事件の記述の差異
 【事実】「盧溝橋」は「豊台」の北、永定河に架かる橋で、戦前の中国の重要交通路の一つであった。1937年7月7日夜、北京郊外の盧溝橋で演習していた日本軍に向けて、何者かが発砲する事件がおき、翌日には中国軍と戦闘状態になった（盧溝橋事件）。現地の日本軍にも中国軍にも戦闘拡大の意図はなく、4日後に現地停戦協定が結ばれた。しかし、その日、近衛首相は派兵を決定し、中国側は日本人への襲撃などの挑発をやめなかったこともあり、本格的な戦闘状態になっていった。 4 北京東方の通州には新日政権がつくられていたが、7月29日、日本の駐屯軍不在の間に、その政権の中国人部隊は、日本人居住区を襲い、日本人居留民385人のうち子供や女性を含む223人が惨殺された（通州事件）。   1937年7月、北京郊外の盧溝橋付近で起こった日中両軍の武力衝突（盧溝橋事件）をきっかけに、日中戦争が始まりました。戦火は中国中部の上海に拡大し、全面戦争に発展しました。これを受けて、国民党と共産党は日本との戦争のために協力し合うことを最終的に決め、抗日民族統一戦線が結成されました。 日本軍は、1937年末に首都の南京を占領し、その過程で、女性や子どもなど一般の人々や捕虜をふくむ多数の中国人を殺害しました（南京事件）。しかし、国民政府は、首都を漢口、次いで重慶に移しました。					
記述内容①			記述内容②		
【該当頁】233P ・日中戦争の始まり 1937(昭和12)年7月7日夜、北京郊外の盧溝橋で演習していた日本軍に向けて、何者かが発砲する事件がおき、翌日には中国軍と戦闘状態になった（盧溝橋事件）。現地の日本軍にも中国軍にも戦闘拡大の意図はなく、4日後に現地停戦協定が結ばれた。しかし、その日、近衛首相は派兵を決定し、中国側は日本人への襲撃などの挑発をやめなかったこともあり、本格的な戦闘状態になっていった。 欄外 注4 北京東方の通州には新日政権がつくられていたが、7月29日、日本の駐屯軍不在の間に、その政権の中国人部隊は、日本人居住区を襲い、日本人居留民385人のうち子供や女性を含む223人が惨殺された（通州事件）。			【該当頁】220P ・日中戦争の開始と長期化 1937年7月、北京郊外の盧溝橋付近で起こった日中両軍の武力衝突（盧溝橋事件）をきっかけに、日中戦争が始まりました。略 日本軍は、1937年末に首都の南京を占領し、その過程で、女性や子どもなど一般の人々や捕虜を含む多数の中国人を殺害しました（南京事件）。		
論 評					
・自由社は、「北京郊外の盧溝橋で演習していた日本軍に向けて、何者かが発砲する事件がおき」と事象の発端を正確に記述している。また、多くの日本人が惨殺された「通州事件」を書いている。 ・東書は、これらの点の記述を避けている。通州事件については一切触れていない。その一方で、日本国内では「なかった」とされているが、中国が宣伝している南京事件が有ったとしている。					

自由社			東京書籍		
時代	現代	テーマ	二・二六事件	着眼点	二・二六事件と天皇の強い決意の記述
					
記述内容①			記述内容②		
【該当頁】2313P ・二・二六事件 1936(昭和11)年2月26日の早朝、陸軍の一部青年将校たちが、約1400人の兵士をひきいて首相官邸や警視庁などをおそい、大臣など要職者を殺害し、国会周辺を占拠した(二・二六事件)。この反乱のねらいは、昭和恐慌による農村の疲弊、政治の腐敗などに対応しきれない政治体制を変えるため、政党・財閥・重臣を打倒し、天皇親政を実現することにあったが、昭和天皇は反乱を許さない断固たる決意を示し、反乱は3日間で鎮圧された。			【該当頁】219P ・軍部発言力の高まり 1936年2月26日には、陸軍の青年将校が大臣などを殺傷し、東京の中心部を占拠しました。この二・二六事件は、間もなくしめられましたが、これ以降、軍部は政治的な発言力をますます強め、軍備の増強を推し進めていきました。		
論 評					
・東書は、本反乱の鎮圧には天皇の強い決意があったことを記述していない。処分も厳しいものであった。全体を通して天皇の存在については記述を控えているように感じられる。					

自由社

時代 現代

テーマ 日英同盟



東京書籍

着眼点 日英同盟解消の説明の有無



アジア・太平洋地域で発言力を強めました。1921年から翌年にかけて、アメリカの呼びかけでワシントン会議が開かれ、海軍の軍備を制限し、太平洋地域の現状維持と、中国の独立と領土の保全を確認しました。また、この会議でアメリカ、イギリス、フランス、日本の間で四か国条約が結ばれ、日英同盟は解消されました。

記述内容①

【該当頁】221P

・欄外 日英同盟はなぜ廃棄されたか

日露戦争後、イギリスにとっては日英同盟の重要度が下がり、英露関係も好転していた。また、第一次世界大戦でイギリスは日本に陸軍の派兵を求めたが、日本はこれを断った。こうしたことに加え、中国における利害の対立もからみ、日英関係も冷え込んだ。中国市場に割り込もうとしていたアメリカは、日本とイギリスの分断をはかり、日英同盟の廃棄を工作した。

記述内容②

【該当頁】203P

・国際協調の高まり 国際協調の時代

1921年から翌年にかけて、アメリカの呼びかけでワシントン会議が開かれ、海軍の軍備を制限し、太平洋地域の現状維持と、中国の独立と領土の保全を確認しました。また、この会議でアメリカ、イギリス、フランス、日本の間で四か国条約が結ばれ、日英同盟は解消されました。

論 評

- ・自由社は、日本にとって重要であった日英同盟が、なぜ、廃棄されたのかを欄外で説明している。これにより、日本を取り巻く各国の思惑、当時の国際情勢等の背景が理解できる。
- ・東書は、単に「日英同盟は解消されました」とあるのみなので、当時の国際情勢や、日本を取り巻く各国の利害関係等の理解は出来ない。

自由社		東京書籍	
時代	現代	着眼点	ワシントン会議における日本の国際協調の記述
			
記述内容①		記述内容②	
【該当頁】220P ワシントン会議と国際協調 1921(大正10)年から翌年にかけて、海軍軍縮と中国における各国の権益の問題を主要な議題とするワシントン会議がアメリカの提唱で開かれ、日本を含む9か国が集まった。会議の目的は、東アジアにおける各国の利害を調整し、この地域に安定した秩序をつくり出すことだった。この会議で、米・英・日の海軍主力艦の相互削減がはかられ、保有率は、5:5:3とすることが決められた。		【該当頁】203P ・国際協調の高まり 国際協調の時代 1921年から翌年にかけて、アメリカの呼びかけでワシントン会議が開かれ、海軍の軍備を制限し、太平洋地域の現状維持と、中国の独立と領土の保全を確認しました。また、この会議でアメリカ、イギリス、フランス、日本の中で四か国条約が結ばれ、日英同盟は解消されました。	
論 評			
・自由社は、日本がワシントン会議に参加したこと及び軍縮会議で5:5:3という不利な条件に同意したことを記述している。 ・東書は、軍縮会議で5:5:3という不利な条件に同意したことを記述していない。日本が国際協調を考慮したことの記述を避けている。			

自由社			東京書籍		
時代	現代	テーマ	アメリカの排日政策	着眼点	アメリカの排日政策の記述の有無
					
記述内容①			記述内容②		
【該当頁】30P ・アメリカの排日政策 日米間では日露戦争直後から人種差別問題がおこった。アメリカ西部諸州では、勤勉で優秀な日本人移民が、白人労働者の仕事を奪うとして、日本人を排斥する運動がおこった。カリフォルニア州では1913(大正2)年に排日土地法が制定され、日本人が新たに農地を購入することはできなくなった。 1924(大正13)年、アメリカは日本人移民の受け入れを全面的に禁止する排日移民法を制定した。これに対し、日本の世論は沸騰した。			【該当頁】 ・該当記述なし。		
論 評					
・東書は、日露戦争後、アメリカが日本に対する態度を変え、排日移民法を制定し、日本人の対米感情に大きな影響を与えた「排日移民法」について全く触れていない。日本の立場にも理解を示さざるを得ない記述は避けている。					

自由社			東京書籍		
時代	現代	テーマ	アジア諸国の動向	着眼点	敗戦国の領土にのみ民族自決が適用された記述の有無
					
記述内容①			記述内容②		
【該当頁】216P ・アジア諸国の動向 大戦後、民族自決（欄外注2）の機運の高まりの中で、アジアでは民族独立運動がおこった。 欄外 注2 ウィルソン大統領は、平和のための14か条の原則を提唱した。この中で、民族自決の原則がうたわれていたが、この原則は第一次世界大戦の敗戦国であるドイツやオーストリアの領土内には適用されたが、戦勝国（イギリス、フランスなど）側が持っている植民地には適用されず、これらの国は独立を認められなかった。			【該当頁】202P ・ベルサイユ条約と国際連盟 パリ講和会議では民族自決（欄外注 2）の原則も唱えられ、東ヨーロッパで多くの小国が独立しましたが、アジアやアフリカの植民地支配は続いたため、これらの地域では独立を求める運動が高まりました。 （欄外注 2）第一次世界大戦後のヨーロッパ 大戦前にあったロシア帝国、ドイツ帝国、オーストリア帝国、オスマン帝国は解体し、それぞれの皇帝も退位して共和国になり、多くの小国が独立しました。		
論 評					
・自由社は、民族自決と言いながら、敗戦国の領土に適用され、戦勝国側の植民地には適用されなかった事を記述している。 ・東書は、「多くの小国が独立した」としているが、戦勝国の植民地には適用されなかったことには触れていない。					

自由社			東京書籍		
時代	現代	テーマ	ベルサイユ条約	着眼点	日本の国際社会における地位の変化の記述の有無
					
記述内容①			記述内容②		
【該当頁】216P ・ベルサイユ条約と国際連盟 1919(大正8)年、パリで講和会議が開かれた。日本は5大国(米・英・仏・日・伊)の一つとして出席し、ベルサイユ条約が結ばれた。			【該当頁】202P ・ベルサイユ条約と国際連盟 1948(大正7)年に、連合国の勝利で第一次世界大戦が終わり、翌年にパリ講和会議が開かれました。この会議では、イギリス、フランスなどの戦勝国が戦争の責任をドイツにおし付け、またドイツの力を弱めようとしたため、講和条約のベルサイユ条約では、ドイツは領土を縮小され、植民地を失い、巨額の賠償金や軍備縮小を課されました。		
論 評					
・自由社は、大戦の結果、日本が5大国の一つとしてパリ講和会議に出席したことを記述している。 ・東書は、日本がパリ講和会議に出席したことには触れず、「ドイツが持っていた中国の山東省の権益」を引き継いだこと等を記述している。大戦の結果としての、日本の国際社会における地位の変化について述べるべきであろう。					

自由社			東京書籍		
時代	近代	テーマ	第一次世界大戦とその影響	着眼点	社会主義運動の現実についての記述
					
記述内容①			記述内容②		
【該当頁】214P ロシア革命と大戦の終結 マルクス主義の理論に基づいて武装蜂起したレーニン一派は、労働者と兵士を中心に組織された代表者会議(ソビエト)を拠点とする政府をつくった(十月革命)。その後、ほかの党派を武力で排除し、みずからひきいる共産党一党独裁体制を築いた。1922年にはソビエト社会主義共和国連邦(ソ連)が成立した。ソビエト政府はドイツとの戦争をやめ、革命に反対する国内勢力との内戦に没頭した。皇帝一族をはじめ、共産党が敵とみなす貴族、地主、資本家、聖職者、知識人らが、数知れないほど殺害された。飢饉も発生し、数百万の農民が餓死した。			【該当頁】200P ・ロシア革命 社会主義は、資本主義がもたらした社会問題を解決しようとして生まれた思想でしたが、国境をこえた労働者の団結と理想社会を目指す運動になって、各国に広まりました。ロシアでも、政府による弾圧にもかかわらず、社会主義は勢力を拡大していました。 略 ソ連の成立 1922年にはソビエト社会主義共和国連邦(ソ連)が成立しました。しかしソ連はしばらくの間、国際社会から国として認められませんでした。		
論 評					
・自由社は、武装蜂起により、拠点を作り、他の政党を武力で排除し、共産党の一党独裁体制を築いたこと、および、その後、数知れない国内の反対勢力を殺害したことを記述している。 ・東書は、社会主義運動があたかも理想にあふれた思想であるかのごとく記述し、反対する数知れぬ人々を武力により殺害したことに一切触れていない。					

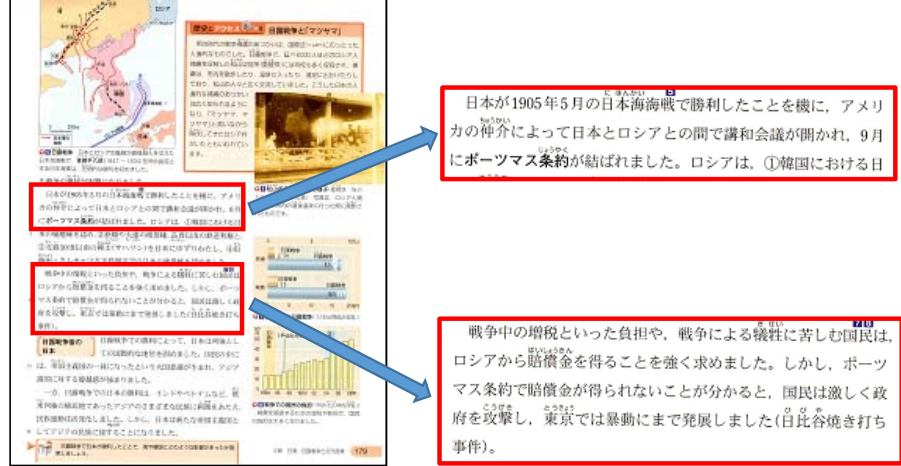
自由社				東京書籍	
時代	近代	テーマ	二十一ヶ条要求	着眼点	二十一ヶ条要求と列強の介入の記述の有無
					
記述内容①				記述内容②	
【該当頁】213P ・日本の参戦と二十一ヶ条要求 中国は、青島からの日本軍の撤退を求めたが、逆に日本は、ドイツが山東省にもっていた権益を日本に譲ることなどを要求した(二十一ヶ条要求)。袁世凱は、外部に知らせないことになっていた日本との間の交渉の内容を、列強の介入を期待して公表した。英米両国の抗議もあって、日本は自国の権益を維持・拡大しようと十六か条を強硬に要求して承認させた。				【該当頁】204P ・アジアの民族運動 中国の反帝国主義運動 第一次世界大戦で、欧米列強のアジアへの影響力が弱まると、1915(大正4)年、日本は中国に対して二十一ヶ条の要求を示し、大部分を強引に認めさせました。(略)しかし、これは主権をおかすものだと、中国は強く反発しました。	
論 評					
・自由社は、袁世凱が、外部に漏らしたことを書いているが、そこに、列強の干渉を誘うため歪曲、捏造が有ったことは書いていない。また、「かくて出てきたのが、最後通牒の手段に訴えるという選択であった。実はこれは中国側が外交ルートを通し、ひそかにわが国に求めてきた手段でもあった」とも書いていない。「それには彼らのメンツを立てる舞台設定もまた必要だということであったのだ。五月七日、ついに最後通牒は出され、五月十日午前一時、要求は受諾された。「軍事力を背景として中国にせまった」と教科書が書く交渉の結末を迎えたのだ。(日本政策研究センター所長 伊藤哲夫 論文「明日への選択」平成13年4月号) ・東書は、外部に漏らしたことは書かず、清の反対についてのみ記述している。					

自由社		東京書籍			
時代	近代	テーマ	第一次世界大戦とその影響	着眼点	第一次世界大戦における日本の役割に関する記述の差異
		日本の参戦と二十一か条要求 日英同盟を結んでいた日本は、連合国（協商）側につき、ドイツに宣戦布告した。日本はドイツの租借地であった山東半島の青島や、太平洋上の赤道以北の島々を占領した。また、ドイツの潜水艦が連合国側の商船を警告せずに攻撃し始めると、日本は駆逐艦の艦隊を地中海に派遣して、護衛に活躍した。			
記述内容①		記述内容②			
【該当頁】213P ・日本の参戦と二十一か条要求 日英同盟を結んでいた日本は、連合国（協商）側につき、ドイツに宣戦布告した。日本はドイツの租借地であった山東半島の青島や、太平洋上の赤道以北の島々を占領した。また、ドイツの潜水艦が連合国側の商船を警告せずに攻撃し始めると、日本は駆逐艦の艦隊を地中海に派遣して、護衛に活躍した。		【該当頁】199P ・第一次世界大戦 日本は日英同盟によって連合国側で参戦し、1917年にはアメリカも連合国側に加わるなど、戦争は世界中を巻き込み4年余り続きました。			
論 評 ・自由社は、第一次世界大戦で日本がどのような役割をはたしたか、また、その結果どうなったのかを本文、欄外の図で示している。また、捕虜の扱いで「人道的扱い」として後世まで評価された、「捕虜となったドイツ兵」の写真も示している。 ・東書は、日本の歴史教科書であるにも関わらず、大戦の結果日本はどう変わったのか、一切記述していない。					

自由社			東京書籍	
時代	近代	テーマ	日露戦争	着眼点
			日露戦争が世界に与えた影響についての記述の有無	
			 	
記述内容①			記述内容②	
【該当頁】208P コラム 外の目から見た日本 世界が見た日露戦争 有色人種のアジア民族が、独立への大いなる希望をいだくにいたった。 ●ヨーロッパ人の反応 日露戦争での日本の勝利は、人種差別に基づく欧米中心の世界秩序をゆるがすものとなりました。(略) ●アジア人の反応 日本がロシアに勝った結果、アジア民族が独立に対する大いなる希望をいだくにいたったのです。(略) ●独立への意欲をかき立てる インドの独立運動家で、のちに首相となったネルーは、「もし日本が、もっとも強大なヨーロッパの一国に対してよく勝利を博したとするならば、どうしてそれをインドがなし得ないといえるだろう?」と書きました。(略)			【該当頁】178, 179, 198P ・178,179頁 日露戦争 （日露戦争の日本の勝利が世界に与えた影響については触れていない） ・198頁 列強の動向 イギリスはロシアの東アジアへの進出を警戒して日英同盟を結びましたが、ロシアが日露戦争に敗れると、ロシアと協商を結んで関係を改善しました。	
論 評				
・自由社は、世界に大きな影響を与えた日露戦争について、戦争の結果が、世界にどのような影響を与えたかを1頁を使い記述している。 ・東書は、非欧米諸国に与えた影響については全く記述していない。日本が世界に与えた影響については無視している。				

自由社			東京書籍	
時代	近代	テーマ	着眼点	日露戦争後の韓国併合をめぐる記述の差異
【該当頁】198P, 199P ・日本国家の新たな試練 日露戦争に勝利した日本は、1905(明治38)年、アメリカと桂・タフト協定を結び、フィリピンがアメリカの植民地であること、日本が韓国において指導的地位をもつことを相互に認め合った。 (P-195 ポーツマス条約 1905(明治38)年9月、ポーツマス条約が結ばれた。この間、李氏朝鮮は、1897年に国号を大韓帝国(韓国)と改めていたが、この条約で日本は朝鮮半島の主導権をロシアに認めさせた。)			【該当頁】30P ・韓国の植民地化 日露戦争の最中から、韓国は、日本による植民地化の圧力にさらされていました。日本は1905(明治38)年に韓国の外交権をうばって保護国にし、韓国統監府を置きました。	
記述内容①			記述内容②	
論 評 ・自由社は、桂・タフト協定及び、別の頁であるが、ポーツマス条約について記述し、韓国に対する日本の指導的地位を列強が認めたことを説明している。 ・東書は、協定の存在にはまったく触れず、日本が何故、そのような行動をとったかも説明せず、単に「植民地」としているため、歴史として背景を理解することができない。また、自由社も、1905年11月の「日韓協約」についても触れた方が良いのではないか。「保護国化」の状態にあったのは事実である。しかし、この議定書とその後の協約がなかったら日本の勝利もない代わりに韓国もロシア領となっていたであろうことも確実である。				

自由社			東京書籍	
時代	近代	テーマ	日露戦争	着眼点
			日露戦争を勝利後の黄禍論の記述の有無	
				
記述内容①			記述内容②	
【該当頁】195P ・世界を変えた日本の勝利 日露戦争は、日本の生き残りをかけた戦争だった。日本はこれに勝利して、自国の安全保障を確立した。近代国家として生まれて間もない日本の勝利は、西洋列強の植民地にされていた諸民族に、独立への希望を抱かせた。また、ロシアに圧迫されていたトルコ、フィンランド、ポーランドの人々に国家防衛の勇気をあたえた。しかし他方、黄色人種は将来、白色人種の脅威となるという黄禍論が欧米に広がるきっかけにもなった。			【該当頁】179P ・日露戦争後の日本 日露戦争での勝利によって、日本は列強としての国際的な地位を固めました。国民の中には、帝国主義国の一員になったという大国意識が生まれ、アジア諸国に対する優越感が強まりました。一方、日露戦争での日本の勝利は、インドやベトナムなど欧米列強の植民地であったアジアのさまざまな民族に刺激をあたえ、民族運動は活発化しました。しかし、日本は新たな帝国主義国としてアジアの民族に接することになりました。	
論 評				
・自由社は、日本の勝利が西洋列強の植民地にされていた諸民族に独立への希望を抱かせたことに併せて「黄禍論」が広がったことを要領よく記述している。 ・東書は、勝利の後の記述は否定的表現で、「大国意識が生まれた」とし、インドやベトナムなどアジアのさまざまな民族に「刺激」をあたえたと記述し、続けて、「新たな帝国主義国としてアジアの民族に接することになりました」と全体として否定的な記述となっている。黄禍論の紹介をするべきであろう。また、さまざまな民族に「刺激」をあたえた、としているが、「西洋列強の植民地にされていた諸民族に、独立への希望を抱かせた」の表現が適当であろう。				

自由社			東京書籍	
時代	近代	テーマ	着眼点	
日露戦争			ポーツマス条約後の日本の国内事情の記述の差異	
				
記述内容①			記述内容②	
【該当頁】194～197P ・奉天会戦と日本海海戦 1905年5月、東郷平八郎司令長官ひきいる日本の連合艦隊は、バルチック艦隊を対馬海峡にむかえ撃ち、たくみな戦術でこれを全滅させ、世界の海戦史に残る勝利をおさめた(日本海海戦)。 196P、197P 日露戦争を戦った日本人(日本海海戦を2頁に渡り記述) 195P ポーツマス条約 いっぽう、賠償金を得ることはできなかったのも、戦争をつづけようにも国力が限界に達しているという事情を知らない国民の一部は、これを不満として日比谷公園周辺で暴動をおこし、内務大臣官邸や交番などを襲撃した。政府は戒厳令を敷いて暴動を鎮圧した(日比谷焼き討ち事件)。			【該当頁】179P ・日露戦争 日本が1905年5月の日本海海戦で勝利したことを機に、アメリカの仲介によって日本とロシアとの間で講和条約が開かれ、9月にポーツマス条約が結ばれた。略 戦争中の増税と言った負担や、戦争による犠牲に苦しむ国民は、ロシアから賠償金を得ることを強く求めました。しかし、ポーツマス条約で賠償金が得られないことが分かれると国民は激しく政府を攻撃し、東京では暴動にまで発展しました(日比谷焼き打ち事件)。	
論 評				
・自由社は、日本の命運をかけた日本海海戦について、本文及び「もっと知りたい」で2頁に渡り記述している。 ・東書は、「日本海海戦」は1行のみであり、この戦いが、日本にとってどれほど重要であったか全く記述していない。さらに、続けて国民の不満で日比谷焼き討ち事件が生じたことを記述しているが、「日本の国力が限界に達し」ていたという記述がないため、なぜ賠償金を得られれずに講話したのかが分かりづらい。				

自由社			東京書籍		
時代	近代	テーマ	日露戦争	着眼点	日露戦争における日英同盟の役割についての記述
					
記述内容①				記述内容②	
【該当頁】194P ・国家の命運をかけた日露戦争 奉天会戦と日本海海戦 ロシアは、1904年10月、バルト海からバルチック艦隊を派遣した。アフリカ回りの大航海をした艦隊は、途中で燃料(石炭)を補給しなければならなかったが、日英同盟を結んでいたイギリスの植民地や中立国からは港に貯蔵する良質炭を補給できず、修理もできなかった。				【該当頁】 ・該当記述なし。	
論 評					
・自由社は、日露戦争における、「日英同盟」の役割について記述している。 ・東書は、この点について一切触れていないため、日露戦争における同盟の役割や、重要性について知ることができない。歴史の記述としては、不適当であろう。					

自由社	東京書籍
時代 近代	着眼点 日本に対する外国の評価の差異
テーマ 外国が見た日本 	 
記述内容①	記述内容②
【該当頁】180P, 181P ・コラム 外の目から見た日本 幕末・明治期の日本人の生き方 幕末から明治にかけて日本を訪れた外国人は、日本人のマナーのよさやモラルの高さに強い感銘を受けた。 ● 礼儀正しさ(ジョン・ブラック／イギリス) ● 無償の親切(アンベール／スイス、イザベラ・バード／イギリス) ● 争いのない社会(エドワード・モース／アメリカ) ● 簡素でこころ豊かな生活(ヴィレム・カッテンディーケ)	【該当頁】175P ・「外国人が見た日本」の言説を紹介するまとまった記述はないが、明治時代について図版にビゴー(ジョルジュ・ビゴー1860～1927)の風刺画が多用されている。「投票所の風景」(173P)、「ノルマントン号事件」、「鹿鳴館舞踏会の図」(共に175P)、「日清戦争前の朝鮮をめぐる日本、清、ロシアの関係」(178P)、「日露戦争時における東アジア情勢」(178P)。
論 評	
・自由社は、幕末から明治初期にかけて日本を訪れた外国人の、日本の印象を紹介している。日本の歴史に誇りを持つという点で良い記事であると思う。その他古代から通時的に紹介している。古代は魏志倭人伝から「盗みがなく、争いの少ない社会」、近世は「宣教師の見た日本人」、近代は本コラムの外に「ペリーは日本人をどう見たか」の紹介がある。 ・東書は、当時の西欧白人社会から見た日本人観の最大公約数だと思うが、懸命な近代化の努力を西洋の物まねとみているような極めて冷笑的と言わざるを得ない。東書全般的に、日本の良いところは評価しない、悪いところは積極的に記述するという傾向が見られる。	

自由社			東京書籍		
時代	近代	テーマ	文明開化	着眼点	殖産興業と軍国主義を並べる意図的な記述
記述内容①			記述内容②		
【該当頁】178P ・殖産興業 政府の中心となった大久保利通は、政府資金の投入により近代産業を育成する殖産興業に乗り出した。外国の機械を購入し、技術者を招いて、製糸、紡績、炭鉱、銀鉱、銅鉱、造船、セメントなどの官営工場をつくり、のちに民間にはらい下げて、工業発展の基礎とした。日本は、江戸時代にすでに技術の成熟があり、国民の勤勉さと結びついて、近代産業が発展する条件が備わっていた。			【該当頁】164P ・富国強兵 政府は、「強兵」を実現するため、徴兵制による軍隊を創る一方、「富国」を実現するため、殖産興業政策を進め、産業を育てることで経済の資本主義化を図りました。 ・殖産興業政策 政府は、経済の発展の基礎になる、交通や通信の整備を進めました。1872(明治5)年に新橋・横浜間に鉄道が開通し、その後、神戸・大阪間、大阪・京都間、小樽・札幌間など、主要な港と大都市を結ぶ鉄道が開通しました。沿岸では蒸気船の運航も始まりました。通信では、飛脚にかわる郵便制度や電信網が整えられました。(以下略)		
論 評					
・自由社は、殖産興業政策において、外国の機械を購入、技術者を招き、各種の官営工場を造り、後に民間に払い下げたこと、また、日本には江戸時代にすでに技術の成熟があり、国民の勤勉さと結びつき近代産業が発展したことを、バランスよく、纏めている。 ・東書は、「強兵」「富国」と殖産興業政策を並べ、各種の経済の発展の基礎になる産業の整備を示しているが、その背景にあった、日本の美点とも言える、江戸時代からの日本の技術の成熟や、国民の勤勉さには触れず、「外国の優れた新しい技術」のみを記述している。 また、東書の記述は断片的で、学習指導要領にある「近代国家の基礎が整えられて、人々の生活が大きく変化したことを理解させる」事は出来ない。					

自由社			東京書籍	
時代	近代	テーマ	土族の反乱	
着眼点			「秩禄処分」・「廃刀令」に関する記述の有無	
記述内容①			記述内容②	
【該当頁】177P ・政府の分裂と西南戦争 1876(明治9)年、政府は、士族に給付していた禄を、一時金と引きかえに打ち切った(秩禄処分)。同年、廃刀令が発せられた。刀を取り上げられ武士の誇りを傷つけられた怒りを爆発させた士族は、熊本、福岡、山口などで反乱をおこした。…鹿児島島の士族は政府に対する不満は極めて強く、1877(明治10)年、彼らは県政を掌握したが、政府の西郷暗殺の噂などに激高し、西郷を総指揮官として兵をあげ東京に向かったが、鎮台の置かれた熊本城攻略に失敗し、九州各地でも敗れ、追いつめられて西郷の自刃で戦いは終わった(西南戦争)。これ以降、反乱はなくなり、国民皆兵体制は定着していった。			【該当頁】170P ・自由民権運動と士族の反乱 一方、この自由民権運動と重なりながら展開したのが、士族の反乱でした。改革で特権をうばわれたことに不満を持つ「不平士族」たちも、大久保の政治への非難を強め、西日本を中心に各地で反乱を起こしました。なかでも1877年に西郷隆盛を中心として鹿児島島の士族などが起こした西南戦争は最も大規模なものでしたが、政府軍によって鎮圧されました。	
論 評				
・自由社は、士族の特権の解体といえる「秩禄処分」「廃刀令」について触れている。 ・東書は、「秩禄処分」「廃刀令」に触れず、単に「改革で特権をうばわれた」としか記述していない。いかなる特権があったのか不明である。「秩禄処分」は「支配層がほぼ無抵抗のまま既得権を失ったという点で、世界史的にも稀な例とされる」ものであり、記載すべきであろう。				

自由社			東京書籍		
時代	近代	テーマ	征韓論	着眼点	征韓論の背景に関する記述の有無
					
記述内容①			記述内容②		
【該当頁】177P ・岩倉使節団と征韓論 政府の分裂と西南戦争 西欧諸国の強大な軍勢力を目のあたりにして帰国した岩倉具視と大久保利通らは、国力の充実を先に図るべきであると考え、出兵は欧米の干渉を招くと恐れた。そこで岩倉らは、朝廷や政府内で工作し、閣議で正式に決まっていた西郷の使節派遣を延期した。これに怒った西郷と板垣退助らは政府の役職を辞任した。			【該当頁】167P ・清や朝鮮との関係 こうした中、政府内には武力で朝鮮に開国をせまる主張(征韓論)が高まり、1873年、いったん使節として西郷隆盛を朝鮮に派遣することが決定されました。しかし、欧米から帰国し、国力の充実が先だと考えた大久保利通などは派遣を延期させました。その結果政府は分裂し、西郷や板垣退助などは政府を去りました。		
論 評					
・自由社は、征韓論を押さえたのは、「西欧諸国の強大な軍勢力」と、軍勢力を背景とした「欧米の干渉」であることを記述している。 ・東書は、軍勢力や、欧米の干渉に触れず、「国力の充実が先」としているため、当時の欧米諸国の軍勢力の役割や国際情勢について知ることが困難。					

自由社			東京書籍		
時代	近代	テーマ	アイヌ保護政策	着眼点	アイヌ保護政策の記述の差異
					
記述内容①			記述内容②		
【該当頁】175P ・コラム もつと知りたい 日本の近代化とアイヌ ●「アイヌのひとたちの文化と生活」 「アイヌの保護と国民化」 アイヌに対しては農業のやり方を指導して、農耕民となることをすすめました。すでに江戸幕府はアイヌの人口を増やすために、若い男女に結婚を奨励しました。医療施設を置き、天然痘を防ぐための種痘を実施しました。 略 死者が出たときに家を焼きはらう習慣を禁止しました。 ●アイヌの保護と国民化 明治政府は、 中略 アイヌに対しては農業のやり方を指導して、農耕民となることをすすめました。 中略 若い男女に結婚を奨励しました。医療施設を置き、天然痘を防ぐための種痘を実施しました。 中略 明治政府は、1899(明治32)年、「北海道旧土人保護法」を制定し、農業を希望するアイヌに5町歩(約5万㎡)の土地をあたえました。そして、契約になれていないアイヌが和人に土地を取られないように、相続以外の土地の譲渡を禁止しました。このように、明治政府はアイヌを日本国民として保護しました。 ●「アイヌ文化振興法へ」 「北海道旧土人保護法」は)1997(平成9)年に廃止されました。代わりにアイヌ文化振興法が制定され、アイヌ語や舞踊、工芸などのアイヌ文化を振興していくことになりました。			【該当頁】234P、235P ・深めよう 北海道とアイヌ民族の歴史 江戸時代まで「蝦夷地」と呼ばれていた現在の北海道は、古くからアイヌ民族が住む土地でした。明治時代には政府による同化政策によって、アイヌ民族はそれまでの文化や生活をうばわれていきましたが、近年では、アイヌ民族固有の文化を大切にしようという動きが生まれています。 略 「近代以降のアイヌ民族」 1899年、政府はアイヌの人々の生活を保護する名目で「北海道旧土人保護法」を制定しますが、あまり効果は有りませんでした。 略 1997(平成9)年には、「アイヌ文化振興法」が制定され、北海道旧土人保護法は廃止されました。この法律は、アイヌの人々の民族としてのほこりを尊重し、アイヌ語やその音楽、舞踊、文学、工芸などの振興を図り、それらについての調査研究などを奨励するものです。		
論 評					
・自由社は、アイヌについては、97頁、129頁及び175頁の3頁に、また、シャクシャインの蜂起については129頁に記述されている。アイヌ保護策についても記述されている。 ・東書は、アイヌについては、58頁、81頁、119頁、169頁、209頁、234頁、235頁及び262頁の8頁に渡り記述されている。コシャマインの蜂起については、81頁及び234頁に、また、シャクシャインの戦いについては119頁及び234頁に記述されているが、アイヌの保護政策については、「北海道旧土人保護法」、「アイヌ文化振興法」を記述しているのみである。アイヌについては多くの頁を使っているが、否定的な記述が多く、極めてバランスを欠く記述となっている。					

自由社

時代 近代

テーマ 琉球処分



琉球は、江戸時代から清と日本の両方に服属していた。同じ1871年の7月、日本政府は琉球を鹿児島県の管轄に置いた。同年10月、琉球御用船が難破して台湾に漂着し、琉球島民（宮古島の住民）54人が現地人に殺害された。日本はその責任を清に問うたが、清は台湾の住民を「化外の民」（国家統治のおよばない者）であるとして、責任を回避した。そこで日本政府は、台湾の住民を罰するのは日本の義務であるとして、1874（明治7）年、台湾に兵を送った（台湾出兵）。この衝突は、近代国民国家の概念をまだ十分に理解していない清と、日本との考え方の違いから起こった事件であった。

清との協議の結果、問題は解決したが、清はこれにより、琉球島民を日本国民と認めた。日本はそこで、1879（明治12）年、琉球を正式に日本の領土とし、沖縄県を設置した（琉球処分）。

東京書籍

着眼点 琉球処分に至る日清の関係の記述



琉球王国は、薩摩藩に事実上支配されながら、清にも朝貢するなど、日清の両方に属する関係を保っていました。日本政府は1872年に琉球王国を琉球藩としました。さらに日本政府は1879年、軍隊の力を背景に、琉球の人々の反対をおさえ、琉球藩を廃止して沖縄県を設置しました（琉球処分）。朝貢する国を失った清は日本に強く抗議しました。琉球をめぐる日清間の対立は、日清戦争で台湾が清から日本へゆくりわたされることで自然消滅するまで続きました。

記述内容①

【該当頁】173P, 174P

・台湾出兵と琉球処分

琉球は、江戸時代から清と日本の両方に服属していた。同じ1871年の7月、日本政府は琉球を鹿児島県の管轄に置いた。同年10月、琉球御用船が難破して台湾に漂着し、琉球島民（宮古島の住民）54人が現地人に殺害された。日本はその責任を清に問うたが、清は台湾の住民を「化外の民」（国家統治のおよばない者）であるとして、責任を回避した。そこで日本政府は、台湾の住民を罰するのは日本の義務であるとして、1874（明治7）年、台湾に兵を送った（台湾出兵）。この衝突は、近代国家の概念をまだ十分に理解していない清と、日本の考え方の違いから起こった事件であった。

清との協議の結果、問題は解決したが、清はこれにより、琉球島民を日本国民と認めた。日本はそこで、1879（明治12）年、琉球を正式に日本の領土とし、沖縄県を設置した（琉球処分）。別にコラム「琉球処分とは何か」（174頁）で沖縄学の父といわれる伊波普猷（いは・ふゆう）の「琉球処分は一種の奴隷解放」との評価を紹介している。

記述内容②

【該当頁】166P, 169P

・沖縄県の設置と琉球の人々

琉球王国は、薩摩藩に事実上支配されながら、清にも朝貢するなど、日清の両方に属する関係を保っていました。日本政府は1872年に琉球王国を琉球藩としました。さらに日本政府は1879年、軍隊の力を背景に、琉球の人々の反対をおさえ、琉球藩を廃止して沖縄県を設置しました（琉球処分）。朝貢する国を失った清は日本に強く抗議しました。琉球をめぐる日清間の対立は、日清戦争で台湾が清から日本へゆくりわたされることで自然消滅するまで続きました。「アジアの伝統的な国際関係は、周辺諸国が中国の皇帝に朝貢し、支配者としての地位を認められるという関係でした。これに対して欧米諸国での近代的な国際関係は、条約に基づいた関係でした。」（小見出し「ぶつかる二つの国際関係」166頁）

論 評

・自由社は、台湾出兵とこれに係わる日本と清の関係をまとめて記述しており、琉球処分の流れを理解しやすい。特にコラムの「琉球処分」の意義は琉球史の理解に役立つと思われる評価できる。

・東書は、「台湾出兵」には全く触れず、台湾に漂着した琉球島民の事件にも触れていない。したがって、清が台湾についてどのような対応をとったのかが記述されていない。日本が一方的に清から武力で奪い取ったと勘違いさせる記述となっている。「ぶつかる二つの国際関係」からの説明をするべきであろう。

日本のとった正しい手続きは書かず、清にとっての不具合な対応は書かないという記述となっている。「学習指導要領」の要求水準を満たさないのではないかな。

自由社			東京書籍	
時代	近代	テーマ	着眼点	学制に対する評価の記述の差異
明治維新の三大改革				
原本頁①			原本頁②	
				
1872(明治5)年、学制が公布された。「学事奨励に関する仰せ出され書」では、男女の区別なく国民はすべて教育を受けて自立せよとされた。小学校は義務教育となり、江戸時代の寺子屋の多くが小学校に転換されたため、わずか数年で2万6000校の小学校が設置された。就学率は、初めは50%以下だったが、その後急増し、明治末年には100%近くに達した。			政府は、1872(明治5)年に学制を公布し、小学校から大学校までの学校制度を定めました。特に小学校での教育が重視され、満6歳になった男女を全て通わせることが義務になり、全国各地で小学校が造られました。授業料は家庭の負担だったことから、初めは入学する児童があまり多くありませんでした。また、学校の建設費は地元の人々が負担したため、小学校が不満の対象になることもある一方、地元の人々が資金を出し合って立派な校舎を建てることもありました。	
記述内容①			記述内容②	
【該当頁】168P ・学制・兵制・税制の三大改革 学制の発布 1872(明治5)年、学制が公布された。「学事奨励に関する仰せ出され書」では、男女の区別なく国民はすべて教育を受けて自立せよとされた。小学校は義務教育となり、江戸時代の寺子屋の多くが小学校に転換されたため、わずか数年で2万6000校の小学校が設置された。就学率は、初めは50%以下だったが、その後急増し、明治末年には100%近くに達した。			【該当頁】162P ・明治維新の三大改革 学制の公布 政府は、1872(明治5)年に学制を公布し、小学校から大学校までの学校制度を定めました。特に小学校での教育が重視され、満6歳になった男女全て通わせることが義務になり、全国各地で小学校が造られました。授業料は家庭の負担だったことから、初めは入学する児童があまり多くありませんでした。また、学校の建設費は地元の人々が負担したため、小学校が不満の対象になることもある一方、地元の人々が資金を出し合って立派な校舎を建てることもありました。	
論 評				
・自由社は、我が国で急速に義務教育が普及したことを、寺子屋からの流を踏まえ分かり易く記述している。 ・東書は、学制発足にたいする負の面を強調し、学制制定が成功しなかったかのような記述をしている。その一方で、頁を離し、185頁「近代文化の形成」に「小学校の就学率は、1891(明治24)年に50%をこえました。さらに、1907年には97%に達して、義務教育の期間も、3,4年から6年に延長されました」と記述しているが、これはP-162「学制の公布」に記述すべき内容であろう。意図的に分離しているように思われる。				

自由社

時代 近代

テーマ ペリー来航



老中阿部正弘の苦悩

ペリーが去ったあと、老中・阿部正弘は、未曾有の国難に直面して頭を悩ませた。要求を拒否し、外国船を武力で打ち払う攘夷は、圧倒的な軍事力の差のもとで不可能だった。外交は幕府の専権事項だったが、阿部は慣例を破り、朝廷をはじめとして諸大名から幕臣に至るまで、国防についての意見を求めた。その一方で、お台場（砲台を据えた人工の島）をつくらせ、大船建造の禁を解いた。諸大名らに名家はなかったが、幕政に対する発言力を

東京書籍

着眼点 未曾有の国難に苦悩する幕府



ました。ペリーは、1853年、4隻の軍艦を率いて浦賀（神奈川県）に来航しました。幕府の役人は、長崎に行くよう求めましたが、ペリーは浦賀にとどまり、日本の開国を求める大統領の国書を幕府に受け取らせました。

翌年に回答することを約束した幕府は、国内の意見をまとめるため先例を破って大名の意見を聞き、朝廷にも報告しました。こ

記述内容①

【該当頁】158P

・第2節 開国から明治維新へ

ペリーの来航と開国

老中阿部正弘の苦悩

ペリーが去ったあと、老中・阿部正弘は、未曾有の国難に直面して頭を悩ませた。要求を拒否し、外国船を武力で打ち払う攘夷は、圧倒的な軍事力の差のもとで不可能だった。外交は幕府の専権事項だったが、阿部は慣例を破り、朝廷をはじめとして諸大名から幕臣に至るまで、国防についての意見を求めた。その一方で、お台場（砲台を据えた人工の島）をつくらせ、大船建造の禁を解いた。諸大名らに名家はなかったが、幕政に対する発言力を強め、朝廷の権威が高まり、幕府の統制力は低下していった。

記述内容②

【該当頁】154P

・開国と不平等条約

ペリーの来航

ペリーは、1853年、4隻の軍艦を率いて浦賀（神奈川県）に来航しました。幕府の役人は、長崎に行くよう求めましたが、ペリーは浦賀にとどまり、日本の開国を求める大統領の国書を幕府に受け取らせました。

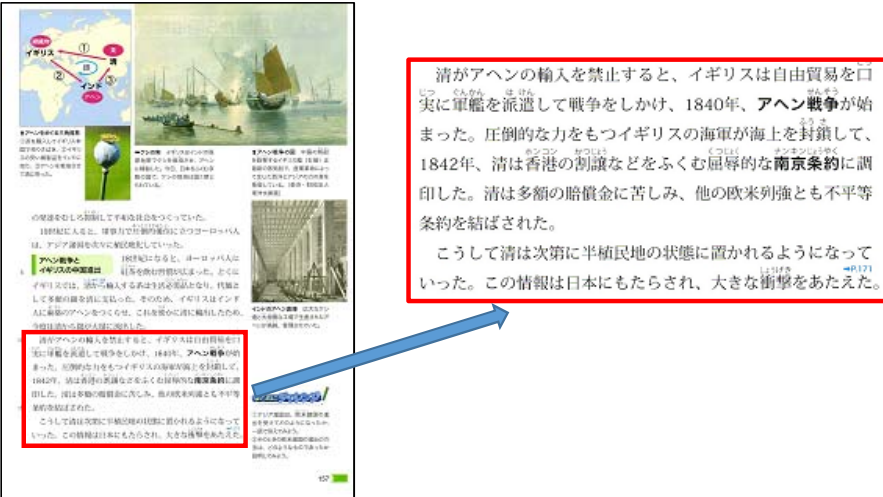
翌年に回答することを約束した幕府は、国内の意見をまとめるため先例を破って大名の意見を聞き、朝廷にも報告しました。これをきっかけに朝廷や大名の発言権が強まることになりました。

論 評

・自由社は、当時の軍事力の圧倒的な差があったことから、老中阿部正弘が慣例を破り朝廷、諸大名から国防の意見をもとめ、お台場を造り、大船建造の禁を解き国を守ろうとしたことを記述している。徳川幕府始まって以来の多くの人々の意見を聞き、鎖国という「御国法」を守って一戦を交えるか、これを破って「親睦」、「通商」の道を選ぶかの岐路にたった阿部正弘の苦悩を簡潔に記述している事は評価できる。武力で恫喝して要求をのませる砲艦外交を展開したペリーだが自著『日本遠征記』で日本人の美質を紹介する「ペリーは日本人をどう見たか」を紹介しているのも評価できる。

・東書は、先例を破り、朝廷、大名から意見を聞いたことを記述するのみ。国防という観点からの幕府の対応は本文には記述していない。欄外に、「歴史にアクセス」の見出しで「ペリーの来航と台場」として触れているが本文に書くのが適当だろう。どうとらえ、どう対応したかを記述するのが歴史としては大事なのではないかな。

【参考書】松本健一『日本の近代1 開国・維新 1853~1871』（中央公論社 1998. 10）

自由社			東京書籍	
時代	近代	テーマ	アヘン戦争	
着眼点			欧米諸国のアジア進出と日本の明治維新の関連性	
				
記述内容①			記述内容②	
【該当頁】157P ・アヘン戦争とイギリスの中国進出 清がアヘンの輸入を禁止すると、イギリスは自由貿易を口実に軍艦を派遣して戦争をしかけ、1840年、アヘン戦争が始まった。圧倒的な力をもつイギリスの海軍が海上を封鎖して、1842年、清は香港の割譲などをふくむ屈辱的な南京条約に調印した。清は多額の賠償金に苦しみ、他の欧米列強とも不平等条約を結ばされた。 こうして清は次第に半植民地の状態に置かれるようになっていった。この情報は日本にもたらされ、大きな衝撃をあたえた。			【該当頁】152, 153P ・アヘン戦争と中国の半植民地化 イギリスは、綿織物をインドに輸出し、インドでアヘン（麻薬）を栽培させて清に持ち込んで売り、茶などをかうようにしました（三角貿易）。アヘンを吸う習慣が広まったため、清が厳しく取り締まると、イギリスは1840年に戦争を起こして勝利しました（アヘン戦争）。1842年の講和条約（南京条約）によって、イギリスは上海など五つの港を開かせ、香港を手に入れたうえに賠償金を支払わせました。その翌年には、イギリスに領事裁判権を認め、清に関税自主権がない不平等条約を結びました。	
論 評				
・自由社は、戦争の結果、清が不平等条約を結ばされ、次第に半植民地化された情報により、日本が大きな衝撃を受けたことを記述している。また、この「衝撃」が明治維新に繋がったことを、「もっと知りたい」のタイトルで2頁にわたり説明している。 ・東書は、本文では触れず、欄外の注で、「こうして清が屈服したことはすぐに日本に伝わり、江戸幕府は警戒を強めました」とし、さらに関連ページを示し、そこでは、「異国船打払令をやめ」、「軍事力の強化を目指しました」と記述しているのみである 【南京条約・要旨】1842年8月締結。1. 上海など5港の開港、2. 香港の貸与、3. 戦費の賠償及び没収アヘンの賠償金2100万ドル支払い、4. 自由貿易の実現6. 関税の制限等				

自由社			東京書籍		
時代	近代	テーマ	伊能忠敬	着眼点	伊能忠敬の功績に関する記述の差異
					
記述内容①			記述内容②		
【該当頁】140、141P ・コラム 人物クローズアップ 地球の大きさを知りたいという科学的探究の精神と、国防の必要が結びついて生まれた精緻な日本地図の物語。 ●50歳で天文学者に弟子入り 以下略 50歳の時、忠敬は家督を息子にゆずって江戸に出ました。そして幕府のお抱え天文学者・高橋至時の門をたたき、天文学や暦学の基礎を身につけました。 中略 1800(寛政12)年、幕府から蝦夷地の測量命じられた忠敬は 中略 箱館(函館)を基点にし て東海岸にそって測量を開始しました。 ●命がけの測量 蝦夷地の測量は命がけでした。 中略 忠敬は地球の子午線1度の長さを28.2里(110.75km)と算出しました。その数値はのちに幕府が入手したフランスの天文学者ジェローム・ラランドの書いた「天文学」にある数値とまったく同じでした。 ●伊能図の完成 幕末に来日したイギリス海軍の将校は、日本を行進国と思って侮っていましたが、伊能図を見て「西洋の技術も使わずに、なんと正確なのか」とおどろき、測量は必要ないと引き上げてしまいました。			【該当頁】130P ・国学と蘭学 19世紀初めには、民間出身の伊能忠敬がヨーロッパの技術で全国の海岸線を測量し、正確な地図を作りました。		
論 評					
・自由社は、伊能忠敬の例をあげて50歳からでもやれば出来ると言う事を示す好例として、詳しく紹介している。 ・東書は、伊能忠敬の作った地図がきわめて正確で、当時来日した西欧人を驚かせたことは触れず、ヨーロッパの技術を使ったと記述している。					

自由社			東京書籍		
時代	近世	テーマ	教育・文化の普及	着眼点	当時の日本の教育水準に関する記述の差異
					
記述内容①			記述内容②		
【該当頁】138P ・寺子屋 桃山時代に日本を訪れたキリスト教宣教師は「日本では女子供まで字が読める」というおどろきの報告をしている。江戸時代になると庶民の子も読み書きを学び、後期には江戸の識字率は50～60%と世界最高のレベルにまで高まり、この当時、ロンドンやパリの識字率をこえていたといわれている。 江戸時代の庶民教育の場は寺子屋だった。寺や自宅を開放して僧侶や浪人らが教師役にあたり、寺子屋は全国に約1万5000軒以上あった。			【該当頁】131P ・教育の広がり 京都や大阪などでは、学者が私塾を開き、武士だけでなく町人や百姓の入門も許しました。大阪の医者緒方洪庵の適塾には、全国から弟子が集まりました。長崎では、オランダ商館の医者シーボルトが医学塾を開き、手術などを行って見せました。諸藩では、藩校を設け、武士に学問や武道を教え、人材の育成を図りました。庶民の間にも教育への関心が高まり、町や農村に多くの寺子屋が開かれ、読み・書き・そろばんなどの実用的な知識や技能を教えました。		
論 評					
・自由社は、当時1万軒を超える寺子屋が有り、当時の日本の識字率が世界最高レベルにあったことを記述している。 ・東書は、「庶民の間にも教育への関心が高まり、町や農村に多くの寺子屋が開かれ、読み・書き・そろばんなどの実用的な知識や技能を教えました」と記述しているのみ。					

自由社

東京書籍

時代 近世

テーマ 身分制度

着眼点 江戸時代の身分制についての記述の差



身分制度
江戸幕府は秀吉の刀狩の方針を受けつぎ、武士・百姓・町人を区別する身分制度を定めた。それによって、争いのない穏やかな社会秩序に基礎を置く、平和で安定した社会をつくり出した。

身分制度と百姓・町人
江戸時代には「士農工商」の4つの身分があったといわれる。しかし、「工(手工業者)」と「商(商人)」の間には身分上の区別がなかった。「士農工商」は中国の古い書物にある言い方にすぎず、江戸時代に実際に行われていた身分制度は、武士、百姓、町人の3つの身分を区別するものだった。江戸時代の身分制度は、職業による身分の区分であり、血統による身分ではなかった。百姓や町人から武士に改む立でられる者も、反対に武士から町人などになる者もいた。武士の家でも、長男が家を継げば、二男・三男らは農民の養子になることもあった。町人は、城下町に住んでいる、武士以外のさまざまな職業の人をさし、百姓は、村に住んでいる人々をさした。したがって、城下町で農業する最良層は町人で、「村の最良層」は百姓であり、漁業や林業に従事する人々も百姓だった。だから「百姓＝農民」とは限らないことに注意したい。



武士と町人
太閤検地や刀狩などによって定まった身分は、江戸時代になってさらに強まりました。身分は、武士と百姓、町人とに大きく分かれ、江戸や大名の城下町には、武士と町人が集められました。武士は、主君から領地や米で

記述内容①

記述内容②

【該当頁】130P

・江戸の社会の平和と安定

身分制度 江戸幕府は秀吉の刀狩の方針を受けつぎ、武士・百姓・町人を区別する身分制度を定めた。それによって、争いのない穏やかな社会秩序に基礎を置く、平和で安定した社会をつくり出した。

131P欄外「身分制度と百姓・町人」

【該当頁】114P

・さまざまな身分と暮らし

武士と町人 太閤検地や刀狩などによって定まった身分は、江戸時代になってさらに強まりました。身分は、武士と百姓、町人とに大きく分かれ、江戸や大名の城下町には、武士と町人が集められました。

論 評

- ・自由社は、131P欄外で、「身分制度と百姓・町人」として、江戸時代の身分制度について詳しく説明しており、分かり易い。
- ・東書は、身分による差別のみが強調されており、身分制度に対する誤解を招く恐れがある。

自由社			東京書籍		
時代	近世	テーマ	鎖国	着眼点	長崎、対馬、薩摩、松前の四つの窓口があった点の記述
 このようにして、鎖国下の江戸時代には、長崎、対馬、薩摩、松前の4つの窓口が外国に開かれていた。それらを通して貿易が行われ、世界の情報も入ってきた。幕府は貿易を統制し、利益や情報を独占しようとしたが、多くの藩でも「オランダ風説書」などを入手していた。各藩は独自に海外の情報に接していた。					
記述内容①				記述内容②	
【該当頁】129P ・4つの窓口 このようにして、鎖国下の江戸時代には、長崎、対馬、薩摩、松前の4つの窓口が外国に開かれていた。それらを通して貿易が行われ、世界の情報も入ってきた。幕府は貿易を統制し、利益や情報を独占しようとしたが多くの藩でも「オランダ風説書」などを入手していた。各藩は独自に海外の情報に接していた。				【該当頁】 ・該当記述なし。	
論 評					
・自由社は「鎖国」時代の対外窓口が一つではなかったことを明確に記述している。 ・東書には同様の記述は無い。					

自由社			東京書籍		
時代	近世	テーマ	鎖国という呼称	着眼点	鎖国の実態と、その呼称の始まりについての記述
					
記述内容①			記述内容②		
【該当頁】127P ・(欄外)歴史の言葉 鎖国 「鎖」はくさり、「鎖国」は国をとざすことを意味するが、言葉が強すぎて実態に合わない。幕府はポルトガル、スペインと断交しただけで、国をとざすつもりはなかったし、鎖国という言葉を使ったこともない。鎖国という言葉は、長崎通詞の志築忠雄がドイツ人ケンペルの「日本誌」の一部を翻訳し「鎖国論」(1801年)というタイトルをつけたのが始まりで、歴史用語として使われるようになったのは、明治以後である。			【該当頁】117P ・島原・天草一揆と鎖国 1639年にポルトガル船の来航を禁止し、大名には沿海の警備を命じました。1641年には、平戸のオランダ商館を長崎の出島に移しました。こうして、中国船とオランダ船だけが、長崎で貿易を許されることとなりました。この幕府による禁教、貿易統制、外交独占の体制を鎖国と呼んでいます。(注2) (注2)これまで関係している国以外とは国交を開いたり通商をしない体制を「鎖国」と呼ぶようになったのは、19世紀初めのことです。		
論 評					
・自由社は、より明確に「鎖国」の呼称について説明しており、「鎖国」の実態について、より正確な解釈ができる。 ・東書は、「中国船とオランダ船」とあるが、この時代は「明船」ではないか。					

自由社

時代 近世

テーマ ヨーロッパ人の来航

鉄砲の伝来と
キリスト教の布教

1543（天文12）年、シャム（現在のタイ）からポルトガル人を乗せた中国船が、暴風雨にあって種子島（鹿児島県）に漂着した。彼らは日本にきた最初のヨーロッパ人だった。領主の種子島氏はポルトガル商人から鉄砲2挺を高額で買い取り、刀鍛冶に研究を命じた。

やがて、堺（大阪府）など各地で刀鍛冶が鉄砲の生産を始めると、戦国大名たちが新兵器としてさかんに求め、日本はたちまち世界一の鉄砲生産国となった。さらに戦国大名が鉄砲を採

東京書籍

着眼点 当時の製造技術の高さを記述している点



1543年、ポルトガル人を乗せた中国人の倭寇の船が種子島（鹿児島県）に流れ着きました。このポルトガル人によって日本に鉄砲が伝えられました。鉄砲は戦国大名に注目され、各地に広まりました。堺（大阪府）や国友（滋賀県）などでは、刀鍛冶の職人によって鉄砲が造られるようになりました。鉄砲が広まると、戦い方

記述内容①

【該当頁】114P

・ヨーロッパ人の来航

鉄砲の伝来とキリスト教の布教 1543（天分12）年、シャム（現在のタイ）からポルトガル人を乗せた中国船が、暴風雨にあって種子島（鹿児島県）に漂着した。彼らは日本にきた最初のヨーロッパ人だった。領主の種子島氏はポルトガル商人から鉄砲2挺を高額で買い取り、刀鍛冶に研究を命じた。

やがて、堺（大阪府）など各地で刀鍛冶が鉄砲の生産を始めると、戦国大名たちが新兵器としてさかんに求め、日本はたちまち世界一の鉄砲生産国となった。

記述内容②

【該当頁】104P

・ヨーロッパ人との出会い

鉄砲の伝来 1543年、ポルトガル人を乗せた中国人の倭寇の船が種子島（鹿児島県）に流れ着きました。このポルトガル人によって日本に鉄砲が伝えられました。鉄砲は戦国大名に注目され、各地に広まりました。堺（大阪付）や国友（滋賀県）などでは、刀鍛冶の職人によって鉄砲が造られるようになりました。

論 評

- ・自由社は、鉄砲のもつ機能に注目し、高額を払い2挺の銃を購入したことを記述している。また、この銃を基に研究を命じ、「日本はたちまち世界一の鉄砲生産国となった」と記述している。
- ・東書は、「鉄砲が伝えられた」としか記述しておらず、「日本が世界一の鉄砲生産国となった」点に触れていない。当時の日本がヨーロッパと比較しても、高度な製造技術を保有していたことが全く読み取れない。

自由社

東京書籍

時代 近世

テーマ 地球分割計画

着眼点 トルデシリャス条約の記述の有無



ポルトガルとスペインによる地球分割計画

1492年、コロンブスは西インド諸島に到達した。ヨーロッパ人によるアメリカの「発見」である。彼はそこをインドと信じ込んだため、北米大陸の先住民は今でもインディアンとよばれている。2年後の1494年、ローマ教皇は大西洋を東西に分け、東半球で発見されるものはすべてポルトガル王に属し、西半球で発見されるものはすべてスペイン王に属すると取り決めた。これをトルデシリャス条約という。



記述内容①

記述内容②

【該当頁】30P

・ポルトガルとスペインによる地球分割計画

1492年、コロンブスは西インド諸島に到達した。ヨーロッパ人によるアメリカの「発見」である。彼はそこをインドと信じ込んだため、北米大陸の先住民は今でもインディアンとよばれている。2年後の1494年、ローマ教皇は大西洋を東西に分け、東半球で発見されるものはすべてポルトガル王に属し、西半球で発見されるものはすべてスペイン王に属すると取り決めた。これをトルデシリャス条約という。

【該当頁】30P

・ポルトガルとスペイン

ポルトガル人は1488年にアフリカ南端に到達し、1498年にはバスコ・ダ・ガマの船隊がインドに到達して、ヨーロッパとインドが初めて海路で直接つながりました。略 ポルトガルと競っていたスペインは、大西洋を横断してアジアに向かおうとするコロンブスの計画を援助しました。コロンブスは1492年にカリブ海の島に到達し、そこをインドだと考えました。ところが、その近くには、それまでヨーロッパ人の知らなかったアメリカ大陸が広がり、独自の文明が栄えていました。

論 評

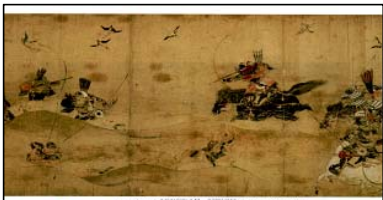
・自由社は、当時のポルトガルとスペインが如何に力を持っていたかを示す、トルデシリャス条約について記述している。また、アメリカの原住民が何故インディアンと呼ばれるのか記載している点も評価できる。

・東書は、条約には触れず、両国が貿易目的で航海したととれる表現となっている。

自由社			東京書籍		
時代	近世	テーマ	戦国大名と分国法	着眼点	分国法に関する記述の差異
					め、強力な軍隊を作りました。それまで山に築いていた城を、交通に便利な平地に築くようにして、城の周辺に家来を集め、商工業者を呼び寄せて、城下町を造りました。また、独自の分国法を定めて武士や農家の行動を取りしめ、荘園領主の支配を認めず、領国を統一して支配する新しい政治を行いました。
記述内容①			記述内容②		
【該当頁】111P ・城下町と領国経営 また、戦国大名は、領国を豊かにするために、大規模な治水工事をし、耕地を広げて農業を盛んにした。鉱山の開発や商工業の保護、交通制度の整備などにも力をそそいだ。家臣の取りしめりや、領民の保護と支配のために、掟書などの名称でよばれる独自の法律(分国法)を定めた例も少なくない。 欄外 注「戦国大名と分国法」で説明。			【該当頁】85P ・戦国大名の登場と城下町 それまで山に築いていた城を、交通に便利な平地に築くようにして、城の周辺に家来を集め、商工業者を呼び寄せて、城下町を造りました。また、独自の分国法を定めて武士や農家の行動を取り締まり、荘園領主の支配を認めず、領国を統一して支配する新しい政治を行いました。		
論 評					
・自由社は、「分国法」の定義を明確にして記述している。また、領民の保護についても記述しており公平な記述となっている。欄外の注も良い。 ・東書は、「分国法」を本文中に入れて記述しているが、定義づけしてから使用するのが良いだろう。また、目的があたかも取締りのみにある表現となっている。					

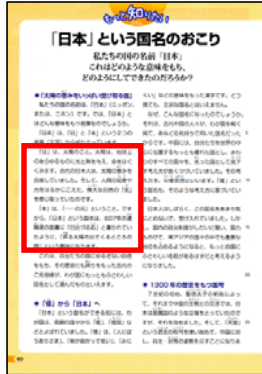
自由社			東京書籍		
時代	中世	テーマ	日明貿易と朝鮮・琉球	着眼点	倭寇に関する記述の差異
 倭寇とは、かつて元の襲撃を受けた対馬・壱岐や松浦地方を根拠地とする武装貿易船団で、日本人のほか朝鮮人が多数ふくまれていた。彼らは、ときには数百人にもおよぶ船団を組み、 倭寇の中には、朝鮮側には、朝鮮の民が日本人の服を着て徒党を組み、乱暴をはたらく者が多く、倭寇のうち日本人は10～20%に過ぎない、と書かれている。				 しました。元がおとろえるころから、西日本の武士や商人、漁民の中には、集団を作って貿易を強要し、船をおそい、大陸沿岸をあらす者が現れ、倭寇と呼ばれていました。 ① 倭寇の中には、朝鮮人や中国人など、日本人以外の人々も多くいました。	
記述内容①				記述内容②	
【該当頁】96P ・倭寇と勘合貿易 倭寇とは、かつて元の襲撃を受けた対馬・壱岐や松浦地方を根拠地とする武装貿易船団で、日本人のほか朝鮮人が多数ふくまれていた。 欄外注① 朝鮮側の資料には、朝鮮の民が日本人の服を着て徒党を組み、乱暴をはたらく者が多く、倭寇のうち日本人は10～20%に過ぎない、と書かれている。				【該当頁】80P ・倭寇が日本人だけではない事を本文には示さず、欄外の注とし、朝鮮側の資料については触れていない。	
論 評					
・自由社は、倭寇が日本人だけではない事を本文で示し、かつ、朝鮮側資料の記述も紹介している。 ・東書は、倭寇が日本人だけではない事を本文には示さず、欄外の注とし、朝鮮側の資料については触れていない。					

自由社			東京書籍		
時代	中世	テーマ	義満の政治	着眼点	義満の権力集中過程の記述
					
記述内容①			記述内容②		
【該当頁】95P ・義満の政治 義満は、南朝の勢いがおとろえたのを見はからい、1392(明徳3)年、南北朝の合一を実現し、戦乱をおさめた。さらに、地方の有力な守護をおさえたり、ほろぼしたりして、支配を安定させた。義満は、武家の最高位である征夷大將軍と、公家の最高位である太政大臣を歴任した。室町幕府は、課税権、市政権、裁判権など、朝廷の権限の多くを吸収して、統一政権の性格を強めた。			【該当頁】79P ・室町幕府の発展 尊氏の孫の足利義満が第3代将軍になった後、各地での争いも少なくなり、1392年には南北朝が統一されました。室町幕府は、朝廷が持っていた政治的、経済的な権限を次第に吸収していき、全国を支配する唯一の政権になりました。		
論 評					
・自由社は、義満の権力集中過程を要領よく記述している。 ・東書の記述では、義満の権力集中過程が理解できないのではない。「各地での争いも少なくなり」では、争いが自然に無くなった印象を与える。					

自由社			東京書籍		
時代	平安	テーマ	武士の台頭	着眼点	武士の台頭の社会的背景に関する記述
 20 武士の台頭と院政 院政とは、天皇が親政を行わず、摂政や太政大臣などの摂政が政治を行うこと。院政は、天皇が親政を行わず、摂政や太政大臣などの摂政が政治を行うこと。院政は、天皇が親政を行わず、摂政や太政大臣などの摂政が政治を行うこと。 武士の登場 9～10世紀になると、私有地である荘園が広がって、国司の権限がおよばなくなった。都でも地方でも、盗賊が出没し、治安が乱れた。朝廷や中央の貴族たちは、武芸を職業にする者たちによって、宮中や貴族の屋敷を護衛した。また、地方でも、国司として赴任しそのまま住み着いた一族や、地元の豪族の中に、土地を守るためにみずから集団で武装する者があらわれた。こうして、武士が登場した。 武士は、皇族や中央貴族の地味なく、また、御用者としての能力に優れた者を棟梁として主殿頭格を兼ねて武士団をつくった。なかでも、天皇の子孫とされる源氏と平氏がさきさき武士団が、とくに有力だった。 10世紀の中ごろ、藤原の豪族・平賀門と、瀬川内地方の国司だった藤原氏が、武士団をひきいて反乱をおこした。これらの反乱を鎮めるのに、中央の貴族は、武士の力に頼らなければならなかった。 院政 11世紀のなかばすぎ、179年ぶりに、藤原氏に代わって白河院が、			 1 武士の台頭と鎌倉幕府 武士の成長 武士の登場 10世紀になると、都や地方では武士が成長し始めました。武士は、もともとは弓矢や馬などの戦いの技術に優れた都の武官や地方の豪族たちで、朝廷や国府の役人になって、天皇の住まいや役所の警備、犯罪の取りしまりなどを担当するようになりました。 このように武士は、都と地方を行き来しながら、朝廷や国府での役職や貴族とのつながりを通じて、社会の中での地位を高めていきました。		
記述内容①			記述内容②		
【該当頁】76P ・武士の登場 9～10世紀になると、私有地である荘園が広がって、国司の権限が及ばなくなった。都でも地方でも盗賊が出没し、治安が乱れた。朝廷や中央の貴族たちは、武芸を職業にする者たちによって、宮中や貴族の屋敷を護衛した。また、地方でも、国司として赴任しそのまま住み着いた一族や、地元の豪族の中に、土地を守るためにみずから集団で武装する者があらわれた。こうして、武士が登場した。			【該当頁】66P ・1 武士の成長 武士の登場 10世紀になると、都や地方では武士が成長し始めました。武士はもともとは弓矢や馬などの戦いの技術に優れた都の武官や地方の豪族達で、朝廷や国府の役人になって、天皇の住まいや役所の警備、犯罪の取りしまりなどを担当するようになりました。 (中略) このように武士は、都と地方を行き来しながら、朝廷や国府での役職や貴族とのつながりを通じて、社会の中での地位を高めていきました。		
論 評					
・自由社は、武士が台頭していった経緯を、当時の社会情勢とともに記述している。 ・東書は、武士の台頭の経緯は記述せず、「朝廷や国府での役職や貴族とのつながりを通じて」とし、あたかも高位・高官に取り入り、地位を得た印象を与える記述と成っている。					

自由社			東京書籍	
時代	平安	テーマ	国風文化	
着眼点			貴族社会に関する記述の差異	
記述内容①			記述内容②	
【該当頁】71P ・国風文化 ・・・とりわけ重要なのは、仮名文字の発達である。とくに平仮名は貴族の女性の間に出まり、仮名文字を用いた文学が生まれた。 2. 「仮名文字と女流文学」(74～75頁)に詳細説明。 女性は当時の慣習から本名をみだりに明かすことがないため、これら女流作家の本名もわかっていません。清少納言は父・清原元輔の一字(清)と誰かの役職名、紫式部は父の役職名(式部)と作中人物の紫の上にちなみ紫式部と呼ばれるようになったと言われています。			【該当頁】51P ・国風文化 9世紀には、漢字を変形させて、日本語の発音を表せるように工夫した仮名文字が作られました。仮名文字は感情を書き表しやすくしたため、紀貫之などがまとめた「古今和歌集」などのすぐれた文学作品が生まれました。 2. 「貴族の娘」(51頁 欄外) 紫式部も清少納言も中流貴族の娘で、ともに父親は国司の経験者でした。中流貴族は摂政や関白などの高級貴族に取り入って、収入の多い国の国司に任じてもらう一方で、はなやかな「宮仕え」にあこがれる娘たちに豊かな教養を身につけさせ、きさきたちに仕えさせました。また「宮仕え」する女性の仲には国司の妻になって、任地に行く者もいました。	
論 評				
・自由社は、1. 日本で独自に考案され、世界的にも有名な女流文学作品のもととなった、仮名文字を細かく説明している。 2. また、清少納言、紫式部等の名前は、当時の習慣から、本名不明としている。 ・東書は、1. 日本で独自に考案され、世界的にも有名な女流文学作品のもととなった、仮名文字の説明がなく、「仮名文字が作られました」と記載してあるのみ。 2. 清少納言、紫式部等の名前は両書にでてくるが、東書は、不明の作者に対し、「貴族の娘」であり、「貴族に取り入り」「収入の多い国司」につき、「宮仕え」にあこがれる娘たちに「豊かな教養」を身につけさせ、といいかにも腐敗堕落した社会を思わせる印象操作をしている。このような記述より本名が不明である理由を記載するのが適当だろう。				

自由社			東京書籍	
時代	奈良	テーマ	公地公民と班田収授法	着眼点
公地公民と班田収授法			公地公民と班田収授法は身分の不公平の問題か	
				
記述内容①			記述内容②	
【該当頁】63P ・律令国家のもとでは、公平な統治をめざして、すべての土地と民を国家が直接おさめる公地公民の原則が打ち立てられた。この原則に基づき、人々に平等に土地を分ける、班田収授法というしくみが整えられた。この法では、まず、6年ごとに改められる戸籍に基づいて、6歳以上の男女には生活の基礎となる口分田があたえられ、死後は国に返還された。口分田の支給を受けた公民は、租・調・庸とよばれる税をおさめた。			【該当頁】44, 45P 4 奈良時代の人々の暮らし ・奈良時代の人々の暮らし 律令国家の下で、人々はどうのような生活をしていただのでしょうか。 人々は、律令の決まりに基づいて、6年ごとに作られる戸籍に、良民と奴婢(奴隸)などの賤民に分けて登録されました。 (中略)人々は、口分田の面積に応じて租を負担しましたが、このほかに、一般の良民の成人男子には、布や特産物を都まで運んで納める調、庸などの税や、兵役の義務が課されました。④(欄外に④「一般の人々の負担」として、奈良時代の人々はいかに負担が大きかったかを細かく記載) (中略)良民のうちでも、200人ほどにすぎない貴族たちは、太政官をはじめとする役所で高い地位に就きました。貴族たちは、調、庸や兵役が免除され、高い給与や多くの土地をあたえられました。(中略)その一方で全人口の1割以内と少数ではありましたが、奴婢とされた人々は、売買されることもあり、奴婢以外の人との結婚を禁止されて、子孫も奴婢にされました。	
論 評				
・東書は、「奈良時代の人々の負担」というタイトルで、欄外に詳細に記載し、律令制度は身分の不公平と重税により、一般国民が苦しんだと印象付ける記述となっている。支配、被支配を殊更に強調している。				

自由社		東京書籍			
時代	飛鳥	テーマ	「日本」という国名のおこり	着眼点	「日本」という国名の扱い方の相違
 					
記述内容①				記述内容②	
【該当頁】60, 61P もっと知りたい コラム ●「太陽の恵みをいっぱい受け取る国」 「日本は「日」と「本」という2つの言葉(文字)から成り立っています。「日」は、太陽のこと。太陽は地球上のあらゆるものに光と熱を与え、命をはぐくみます。古代の日本人は、太陽の恵みを自覚していました。そして、人間の知恵や力をはるかにこえた、偉大な自然の「気」を感じ取っていたのです。 「本」は「・・・の元」ということです。ですから「日本」という国名は、607年の遣隋使の国書に「日井づる処」と書かれていたように、「昇る太陽の出てくるところの国」という意味になります。 (略) ●1300年の歴史を持つ国号 それまでの政治改革の成果をまとめた飛鳥浄御原令という法律で、「日本」という国名が公式に定められたと考えられています。『旧唐書』にも国号が「日本」と改まったことが記されています。				【該当頁】41P 律令国家への歩み 天武天皇の没後は、その皇后が持統天皇として即位し、藤原京を造るなど、律令制度を実施する準備を整えました。藤原京は、中国の都にならい、道路によって碁盤の目のように区画された、日本で初めての本格的な都でした。「日本」という国号が定められたのも、このころと考えられています。	
論 評					
・東書は、国号の意味、国号が定められたと思われる書について触れていない。国号の扱いが軽い。日本と言う国号が何時頃から、何により定められ、使われたかは説明すべき大事なことであろう。					

自由社

時代 飛鳥

テーマ 律令国家への道



白村江の戦いと国防の備え

7世紀のなかば、朝鮮半島では新羅が唐と結んで、百済を滅亡させた。

日本と300年の親交がある百済が滅び、半島南部が唐の支配下に入ることは日本にとっても脅威だった。そこで、百済を復興するための救援要請を受けた朝廷は、多くの兵と物資を送った。唐・新羅連合軍との決戦は、663年、半島南西部の白村江で行われ、2日間の壮烈な戦いののち、日本・百済側の敗北に終わった（白村江の戦い）。日本の軍船400隻は燃え上がり、空と海

東京書籍

着眼点 白村江の戦いに関する百済・日本の関係についての記述の差異



律令国家への歩み

朝鮮半島では、唐が新羅と結んで、百済をほろぼしました。663年、日本は百済の復興を助けるために大軍を送りましたが、唐と新羅の連合軍に敗れました（白村江の戦い）。唐と新羅は高句麗もほろぼしましたが、やが

記述内容①

【該当頁】58P

・白村江の戦いと国防の備え

7世紀のなかば、朝鮮半島では新羅が唐と結んで、百済を滅亡させた。（中略）そこで、百済を復興するための救援要請を受けた朝廷は、多くの兵と物資を送った。唐・新羅連合軍との決戦は、663年、半島南西部の白村江で行われ、2日間の壮烈な戦いののち、日本・百済側の敗北に終わった（白村江の戦い）。

記述内容②

【該当頁】41P

・律令国家への歩み

朝鮮半島では、唐が新羅と結んで、百済をほろぼしました。663年、日本は百済の復興をはかるために大軍を送りましたが、唐と新羅の連合軍に敗れました。

論 評

・東書は、百済の救援要請に応じ出兵したことは書いていないため、日本が独自に出兵したように読み取れ、出兵の理由が正しく理解できない。

自由社			東京書籍
時代	古代	テーマ	神話が語る国の始まり
 『古事記』『日本書紀』に書かれた神話・伝承 日本の国の成り立ちは、8世紀に完成した日本でもっとも古い歴史書である『古事記』『日本書紀』に、神話の形で書かれている。神			 と、日本の国のおこりや、天皇が国を治めてきた歴史を記録しようとする動きが起こりました。神話や伝承、記録などを基にした歴史書の『古事記』と『日本書紀』、地方の国ごとに、自然、産物、伝説などを記した『風土記』がまとめられました。
記述内容①			記述内容②
【該当頁】44P～47P ・神話が語る国の始まり 日本の国の成り立ちは、8世紀に完成した日本でもっとも古い歴史書である「古事記」「日本書紀」に、神話の形で書かれている。			【該当頁】47P ・歴史書と万葉集 日本の国のおこりや、天皇が国を治めてきた歴史を記録しようとする動きが起こりました。神話や伝承、記録などを基にした歴史書の「古事記」と「日本書紀」、地方の国ごとに、自然、産物、伝説などを期した「風土記」がまとめられました。(58P) 現代に受けつがれる神話 奈良時代にまとめられた「古事記」や「日本書紀」などの書物には、神の子孫が天皇になって国を治めてきたと記されていますが、物語の中には世界の神話・伝説とよく似たものもあります。(以下略) 「記紀神話」の成立 神々のふるまいや、神々と英雄との関わりを伝える物語を神話と呼びます。神話は、アイヌ民族のカムイユカラのように、もともとは口で伝えられ、発展してきたものですが、やがて文字に記されるようになります。(以下略)
論 評			
・自由社では、国の始まり、神話、天皇の関係が分かりやすく記載されている。 ・東書では、「古事記」「万葉集」については、47頁の他、58頁でも触れているが、日本最古の歴史書であることは書かれていない。 また、「記紀神話」と同じ話は世界の何処にでもある話としている。神話と現実の天皇との繋がりがあことは評価していない。 ・国の事業として8世紀に作られた記紀と、20世紀に一個人(※)が記録したものを同等に扱い、記紀の記述を軽いものにしようとしているように思われる。 (※知里幸恵(1903～22)カムイユカラを記録し、伝えました。)			

自由社

東京書籍

時代 古代

テーマ 宗教のおこり

着眼点 多神教から一神教への流れの記述

宗教のおこり

自然への畏敬と先祖への感謝

古代の人々は、山、森、海などあらゆるものに神（精霊・アスピ）を宿していると考えた。これをアニミズムという。彼らは、雷鳴や嵐を畏れ、草木に目を注ぎ、動物に接する時に感謝した。これらの自然現象を神の霊と見て、季節ごとの祭り（収穫祭）を捧げた（自然崇拝）。また、祖先の霊や村の守護神、日々の暮らしを見守ってくれるように祈った（祖先崇拝）。このような自然崇拝と祖先崇拝は、宗教の始まりである。宗教は、自然の生活を豊かにした。とりわけ死後の世界について関心をもつようになった。

日本神話、エジプト神話、ギリシア神話、ゲルマン神話などには多くの神々が登場する。すべての民族が、かつては多神教を信じていたと考えられる。多神教とは、複数の神々を同時に崇拝の対象としている宗教のことである。

一神教の登場

古代近東のヘブライ人（古代ユダヤ人）は、地中東東部のパレスチナに定住するようになり、一神教の神を信仰した。パレスチナに定住するようになり、多くの神々が信仰された。紀元前10世紀に解放され、エルサレムに神殿を建設した。ここに唯一の神を信仰するユダヤ教が成立し、その教義を「聖書」として記述した。

日本神話、エジプト神話、ギリシア神話、ゲルマン神話などには多くの神々が登場する。すべての民族が、かつては多神教を信じていたと考えられる。多神教とは、複数の神々を同時に崇拝の対象としている宗教のことである。

宗教のおこりと三大宗教

宗教の起源

宗教の起源は、自然への畏敬と先祖への感謝から始まった。古代の人々は、山、森、海などあらゆるものに神（精霊・アスピ）を宿していると考えた。これをアニミズムという。彼らは、雷鳴や嵐を畏れ、草木に目を注ぎ、動物に接する時に感謝した。これらの自然現象を神の霊と見て、季節ごとの祭り（収穫祭）を捧げた（自然崇拝）。また、祖先の霊や村の守護神、日々の暮らしを見守ってくれるように祈った（祖先崇拝）。このような自然崇拝と祖先崇拝は、宗教の始まりである。宗教は、自然の生活を豊かにした。とりわけ死後の世界について関心をもつようになった。

インドでは、古くからの信仰を基に成立した多神教のヒンドゥー教が広まり、仏教の信仰は弱まってきました。

その一方で仏教が生まれ

インドでは、古くからの信仰を基に成立した多神教のヒンドゥー教が広まり、仏教の信仰は弱まってきました。

記述内容①

記述内容②

【該当頁】36P

・4 宗教のおこり 自然への畏敬と先祖への感謝

日本神話、エジプト神話、ギリシア神話、ゲルマン神話などには多くの神々が登場する。すべての民族が、かつては多神教を信じていたと考えられる。

【該当頁】30P, 31P

宗教のおこりと三大宗教 仏教のおこり

・仏教が生まれたインドでは、古くからの信仰を基に成立した多神教のヒンドゥー教が広まり、仏教の信仰は弱まってきました。

論 評

・東書の記述では、宗教の起こりからの、多神教、一神教の流れが分かりにくい。

自由社			東京書籍	
時代	古代	テーマ	着眼点	
文明の発生			四大文明という呼称への疑問	
				
記述内容①			記述内容②	
【該当頁】35P (欄外)まとめにチャレンジ ・「文明は大河の周辺で発生したが四大文明の特徴を示すことばをすべて書き出してみよう。」			【該当頁】24P, 25P ・四大文明と言う用語は使用していないが、「中国文明」としている。	
論 評				
・自由社の「四大文明」という用語は、梁啓超が清朝末期に国民を元気づけるために考えた政治的なものとされているので、使用しない方が良いのではないかと考えられる。				
出典：梁啓超著「二十世紀太平洋歌(詩)」				

自由社

東京書籍

時代 古代

テーマ 文明の発生

着眼点 中国文明という呼称への疑問

ローマ帝国

ローマ帝国の地図と、その拡大の過程を示す図表。ローマ帝国の領土は、地中海を囲むように広がった。ローマ帝国の文化は、西洋文化の基礎となった。

ある巨大な都市国家をつくり、くさび形文字やの遺法を使用した。その文明がはるんだ後は、バビロニアが王を築いた。紀元前3000年には、メソポタミアにエジプト文明が発生し、南米先住民の知識などを用いてピラミッドを建設した。また、象形文字を使ってヒエログリフ（ヒエログリフでつくった図）に記録した。

紀元前2000年ごろ、インドス文明圏にインドス文明が発生し、計画的な都市を建設したが、やがてはろびた。北方からアリア人が進出して、神官（ヒエログリフ）を最上級とする身分制度を築いた。その文化は、後のインド文化の基盤となった。

紀元前1000年ごろ、黄河・長江流域の古代文明が、黄河・長江流域を中心に発展していった。黄河・長江流域は、農耕文明の中心地となっていた。黄河・長江流域は、農耕文明の中心地となっていた。黄河・長江流域は、農耕文明の中心地となっていた。

黄河・長江流域の古代文明

黄河・長江流域の古代文明は、黄河・長江流域を中心に発展していった。黄河・長江流域は、農耕文明の中心地となっていた。黄河・長江流域は、農耕文明の中心地となっていた。黄河・長江流域は、農耕文明の中心地となっていた。

黄河・長江流域の古代文明

古代文明のおこりと発展

古代文明のおこりと発展の図表。古代文明は、黄河・長江流域を中心に発展していった。黄河・長江流域は、農耕文明の中心地となっていた。黄河・長江流域は、農耕文明の中心地となっていた。黄河・長江流域は、農耕文明の中心地となっていた。

文明の発展

文明の発展の図表。文明の発展は、黄河・長江流域を中心に発展していった。黄河・長江流域は、農耕文明の中心地となっていた。黄河・長江流域は、農耕文明の中心地となっていた。黄河・長江流域は、農耕文明の中心地となっていた。

文明の発展

アフリカやアジアでは、エジプト文明、メソポタミア文明、インドス文明、中国文明が発展しました。

中国文明

中国文明の図表。中国文明は、黄河・長江流域を中心に発展していった。黄河・長江流域は、農耕文明の中心地となっていた。黄河・長江流域は、農耕文明の中心地となっていた。黄河・長江流域は、農耕文明の中心地となっていた。



記述内容①

記述内容②

【該当頁】35P
・文明の発生 「黄河・長江流域の古代文明」

【該当頁】24, 25P
・古代文明のおこりと発展 文明の発展
アフリカやアジアでは、エジプト文明、メソポタミア文明、インドス文明、中国文明が発展しました。

論 評

・東書の「中国文明」という呼び方は、常に異民族による支配の地域であり、中国という呼称は近年のものであるから、黄河・長江流域の古代文明が適当ではないか。

自由社			東京書籍		
時代	古代	テーマ	縄文時代の生活	着眼点	縄文時代の生活が平和で穏やかだった点
					
記述内容①			記述内容②		
【該当頁】31P ・縄文時代の生活 縄文時代は、平和で安定した社会がつづき、日本人のおだやかな性格と日本文化の基礎が育まれたと考えられる。			【該当頁】33P ・縄文文化 縄文時代の人々と、その後大陸から移ってきた人々とは混じり合っ、長い年月の間に、共通の言葉や文化を持つ人々が日本列島に広がってきました。		
論 評					
・自由社は、縄文文化の特徴を記載している。 ・東書は、大陸の影響下にあったと印象付ける表現となっている。					

自由社			東京書籍		
時代	古代	テーマ	自然の恵みと縄文文化	着眼点	三内丸山遺跡における農耕文化の記述の有無
					
記述内容①			記述内容②		
【該当頁】31P ・2 自然の恵みと縄文文化」縄文時代の生活 三内丸山遺跡の集落ではすでに簡単な農耕が行われ、エゴマ、ヒョウタン、マメ、クリなどが栽培されていた。			【該当頁】33P ・2節 日本列島の誕生と大陸との交流 1.日本列島の誕生と縄文文化 「縄文時代には植物の栽培が始まりましたが ①そば、ひょうたん、いもなどが栽培されていたようです。		
論 評					
・東書は、 1. 農耕とはせず、植物の栽培としている。 2. 三内丸山遺跡の写真、説明はあるが農耕とは関連付けられてはいない。					

自由社			東京書籍	
時代	古代	テーマ	古代の出土品	着眼点
			日本の古代は、文化的に遅れていなかったという点	
 縄文時代の暮らし (180頁) 2 自然の恵みと縄文文化 自然の恵みと縄文文化は、どのような自然環境のもとで発展したのだろうか。  縄文時代の土器 土器は縄文時代から登場し、縄文時代の生活に欠かせない存在となった。 縄文時代の土器は、縄文時代の生活に欠かせない存在となった。 1 青森県大平山元Ⅰ遺跡から発見された土器は炭素年代測定法で約1万7000年前とされている。			該当記述なし	
記述内容①			記述内容②	
【該当頁】30P ・2 自然の恵みと縄文文化 1 青森県大平山元Ⅰ遺跡から発見された土器は炭素年代測定法で約1万7000年前とされている。			・該当記述なし。	
論 評				
・東書は、国内の遺跡からの出土品について触れるべきではないか。				